

# 令和元年 9・10月の風水害に関する 報告書

(台風 15・19号、10月25日の大雨)

---



令和2年3月  
君津市

---



## はじめに

令和元年9月5日(木)15時に発生した台風15号(令和元年房総半島台風)は、発達しながら北西に進み、暴風域を伴って7日(土)17時頃に小笠原諸島に接近した後、勢力を維持しながら9日(月)未明に三浦半島から、東京湾に抜けて北東に進み、同日5時前には千葉市付近に上陸しました。

この台風は、関東地方に上陸した台風としては過去最強クラスの勢力で、君津市では多くの住宅被害や倒木、法面崩落のほか、市内長石地区では、2基の隣接する送電線の鉄塔が倒れ、風水害としては想定外の長期間にわたる停電と断水、電話やネットワーク等の通信障害が発生しました。

そして、その傷が癒えぬうちの10月12日(土)には、台風19号(令和元年東日本台風)が接近、15号で受けた傷跡をさらに拡大して、北関東・東北へと抜けていき、さらに10月25日(金)には、日本の東海上を通過した台風21号からもたらされた温暖な空気が千葉県上の前線を刺激し、非常に激しい雨となり、小糸川、小櫃川の複数箇所で氾濫する事態となりました。

この一連の災害において、本市は速やかに災害対策本部を設置し、避難勧告や避難指示の発令、避難所の開設を行うとともに、被災直後から県内外を問わず、全国各地から様々な形での御支援をいただきながら、全職員が総力を挙げて災害対応にあたってまいりました。

現在は、被災者支援・復興対策へとフェーズをシフトしておりますが、職員は気を緩めることなく、市民一人ひとりに寄り添いながら、業務を継続しています。

あれから半年が経過し、いまだ復興の道半ばではありますが、今この時点で一連の災害対応を振り返り、その中で見えてきた課題、得た教訓を記録として取りまとめ、次の災害への備えとして活かすことが必要であると考えます。

市といたしましては、このたびの被災を乗り越え、より一層、消防防災体制の強化に取り組み、真に災害に強いまちづくりを推進してまいります。

本報告書は、災害対応にあたった市職員、地域の被害報告や高齢者等への避難の呼びかけなど多くのご協力を頂いた自治会、地域防災活動の要となる自主防災会から頂いたアンケート・ご意見等を踏まえて、まとめさせていただきました。

ご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

令和2年3月

君津市長 石井宏子

## 目 次

I	報告書の概要.....	1
1	目的.....	1
2	報告対象.....	1
3	報告項目.....	1
II	被害・対応状況等について.....	2
1	台風15号.....	2
(1)	気象概況.....	2
(2)	被害状況.....	10
(3)	初動対応(時系列).....	15
2	台風19号.....	17
(1)	気象概況.....	17
(2)	被害状況.....	25
(3)	初動対応(時系列).....	26
3	10月25日の大雨.....	29
(1)	気象概況.....	29
(2)	被害状況.....	35
(3)	初動対応(時系列).....	36
4	ライフライン被害.....	39
(1)	停電被害.....	39
(2)	断水被害.....	40
5	支援及び受入れ(台風等一連の災害).....	41
(1)	災害時応援協定に基づく支援.....	41
(2)	本市と交流のある自治体からの支援.....	41
(3)	全国市長会を通じた支援.....	41
(4)	国等からの支援.....	41
(5)	災害用トイレの支援.....	43
(6)	民間及び個人からの支援.....	45

Ⅲ 復旧・復興対策について.....	46
1 被害調査及びり災証明の発行等.....	46
(1) 建物被害（住宅被害）の分布状況.....	46
(2) り災証明書発行件数（令和2年2月29日時点）.....	47
2 相談窓口の設置.....	47
(1) 住宅の応急修理（災害救助法の応急修理）.....	48
(2) 被災住宅修繕緊急支援（損壊率10%未満）.....	48
(3) 被災者生活再建支援金（基礎金、加算金の延申請数）.....	48
3 災害廃棄物の処理.....	49
4 災害ボランティアセンターの設置.....	50
5 その他の対策.....	51
(1) 車両からの電力供給.....	51
(2) 携帯電話臨時充電場所の設置.....	51
6 災害復旧復興プロジェクト推進体制.....	52
Ⅳ 災害対応の検証.....	53
1 災害対応の振り返り.....	53
(1) 地域防災計画上の各班としての対応結果・意見.....	53
(2) 地域防災計画上に記載されていないことへの対応に対する意見.....	69
(3) その他.....	71
2 令和元年度の災害対応に関する職員アンケート.....	73
3 令和元年度の災害対応に関する自治会アンケート.....	83
4 令和元年度の災害対応に関する自主防災会アンケート.....	87
5 災害対応の振り返り及び各種アンケート等から見えてきた課題とその対応.....	88
6 おわりに.....	95

## I 報告書の概要

### 1 目的

令和元年9月から10月にかけて発生した台風第15号・19号及び10月25日の大雨による風水害は、記録的な豪雨及び暴風となり、市内各所で家屋等の損壊、電柱の倒壊等による長期停電、これに伴う断水が発生するなど、本市がこれまでに経験したことのない甚大な被害をもたらした。

本市は、9月9日に災害対策本部を設置し、君津市地域防災計画や避難所運営マニュアル等に基づき災害対応を行い、応急・復旧活動に最善を尽くしたが、いくつかの課題も残った。

このようなことから、今回の災害対応を整理し、今後に活かすことを目的として本報告書を作成した。

### 2 報告対象

- (1) 対象とする内容は、令和元年台風第15号・19号及び10月25日の大雨において、市が行った避難情報の発令時期及びその情報伝達の方法並びに国・県・協定機関等に対する応援要請及び受援対応等のソフト対策とする。
- (2) 対象とする期間は、主として災害対策本部を設置した9月9日から閉鎖をした11月18日までとする。

### 3 報告項目

令和元年台風第15号・19号及び10月25日の大雨について、次の項目に顧慮しながら整理し、現場から出された対応結果や意見を踏まえ、見出された課題等を報告する。

- (1) 災害情報や避難情報の発表・発令に関すること
- (2) 情報収集及び情報伝達方法に関すること
- (3) 避難所の開設・運営及び物資の配給等に関すること
- (4) 関係機関との連携に関すること

## Ⅱ 被害・対応状況等について

### 1 台風15号

9月8日から9日にかけて、台風第15号の影響により千葉県では猛烈な風が吹くとともに非常に激しい雨が降り、また、海上ではうねりを伴った猛烈なしけとなった所があった。

このため、強風等による人的被害や建物等の被害、鉄道の運休や航空機・船舶の欠航、特に広域にわたる停電や断水、これに伴う交通障害やライフラインへの影響があったほか、浸水害が発生した。

#### (1) 気象概況

9月5日15時、南鳥島近海で発生した台風第15号は、発達しながら北西から西北西に進み、6日21時には暴風域を伴い、7日6時には強い台風となった。

その後も台風は発達しながら小笠原諸島から伊豆諸島南部を北西に進み、8日昼過ぎには次第に進路を北よりに変え、8日21時には非常に強い台風となった。

台風は勢力を保ったまま、伊豆諸島北部を北北東に進み、9日3時前に三浦半島付近を通過し、9日3時には強い台風となり、東京湾を北北東に進んだ。

台風は9日5時前に千葉市付近に上陸後、千葉県から茨城県を北東に進み、関東の東の海上に進んだ。この台風は雲域が小さかったため、台風本体の接近時に風や雨が急激に強まる特徴があった。

9月8日10時から9日24時までの総降水量は坂畑で237.5ミリ、牛久で221.5ミリ、大多喜で212.0ミリ、鋸南で211.0ミリを観測した。また、最大風速は千葉で35.9メートル、成田で29.6メートル、勝浦で29.5メートルを観測し、千葉、成田で通年の極値を更新した。

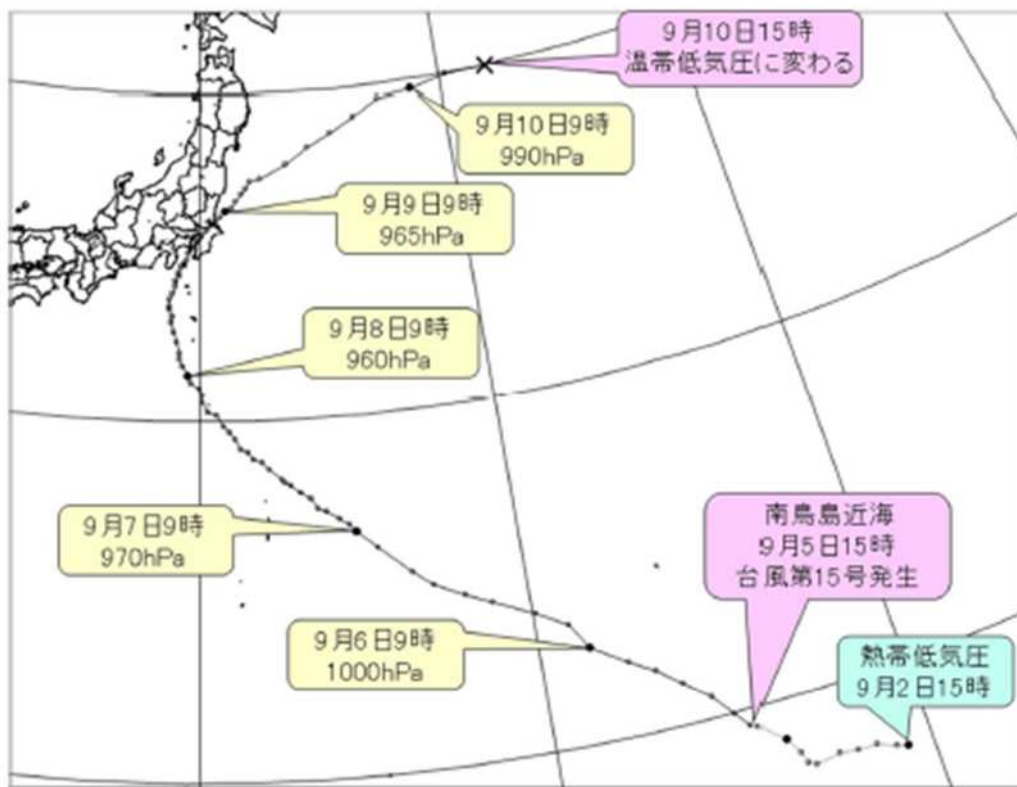
最大瞬間風速は千葉で57.5メートル、木更津で49.0メートル、館山で48.8メートルを観測し、千葉、木更津、館山で通年の極値を更新した。また、海上では9月8日から波が高く、8日夜遅くには猛烈なしけとなった。

※銚子地方気象台資料（令和元年台風15号に関する千葉県気象速報）より抜粋加工

日 時		注意報・警報の発表状況 《 凡例：●発表 ○継続 △変更 ▼解除 》
9/8	日	12:58 ●波浪警報・大雨注意報 発表 ○雷注意報・強風注意報 継続
		16:30 ●暴風警報 発表 ○波浪警報・大雨注意報・雷注意報 継続
		22:50 ●大雨警報（浸水害）・洪水注意報 発表 ○暴風警報・波浪警報・雷注意報 継続
9/9	月	2:16 ●洪水警報 発表 ○大雨警報（土砂災害・浸水害）・暴風警報・波浪警報 継続 ○雷注意報 継続
		3:00 ○大雨警報（土砂災害・浸水害）・洪水警報・暴風警報 ・波浪警報 継続 ○雷注意報 継続 ●土砂災害警戒情報 発表
		10:11 ○大雨警報（土砂災害） 継続 ○雷注意報 継続 △警報から強風注意報・波浪注意報・洪水注意報へ ○土砂災害警戒情報 継続
		10:28 ○大雨警報（土砂災害） 継続 ○風注意報・波浪注意報・洪水注意報 継続 ▼雷注意報 解除 ○土砂災害警戒情報 継続
		10:52 ○大雨警報（土砂災害） 継続 ○風注意報・波浪注意報・洪水注意報 継続 ▼土砂災害警戒情報 解除
		13:21 ○強風注意報・波浪注意報・洪水注意報 継続 ▼大雨警報（土砂災害） 解除
		16:38 ▼強風注意報・波浪注意報・洪水注意報 解除

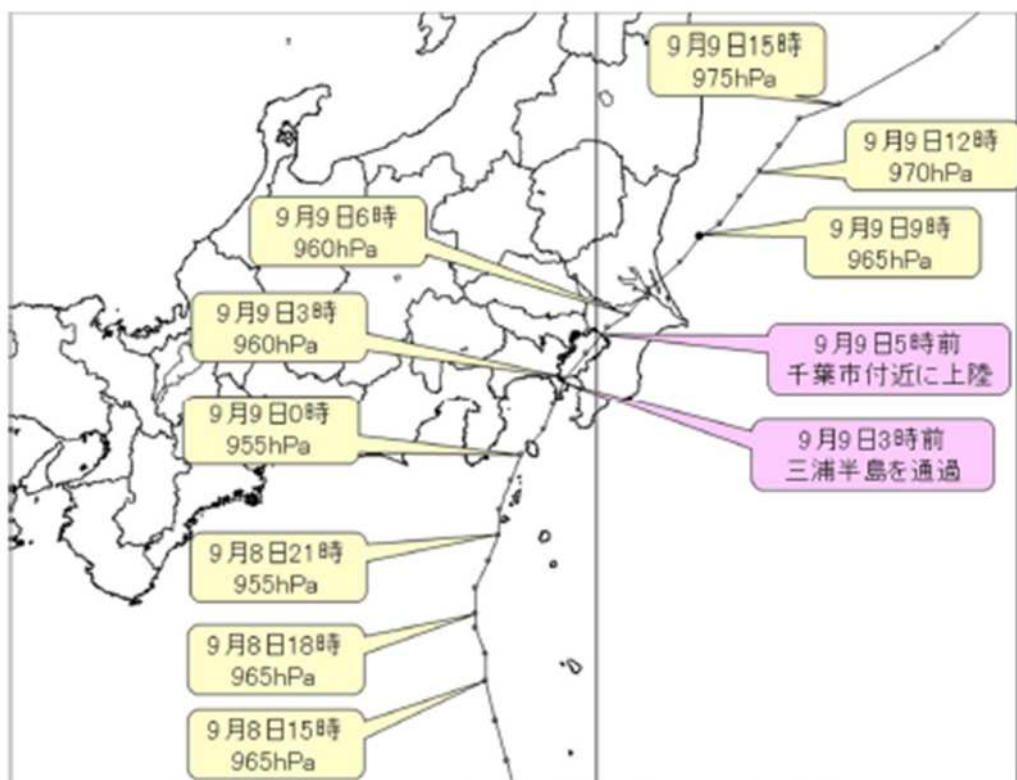


台風経路図（令和元年9月2日15時～10日15時）



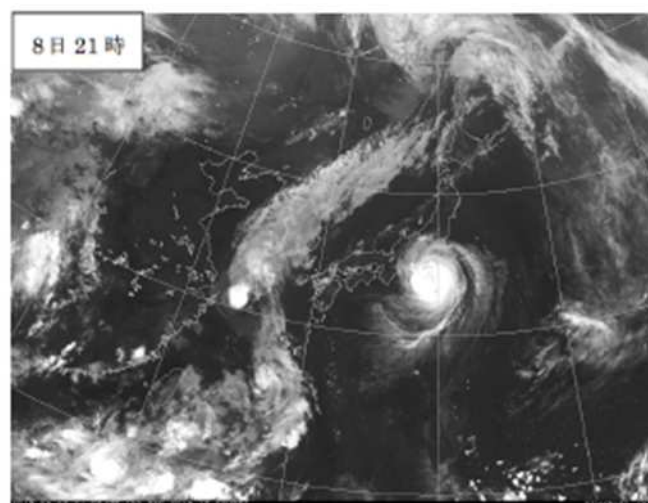
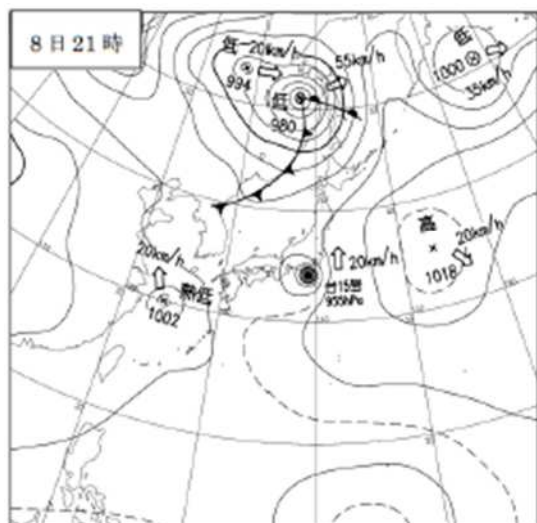
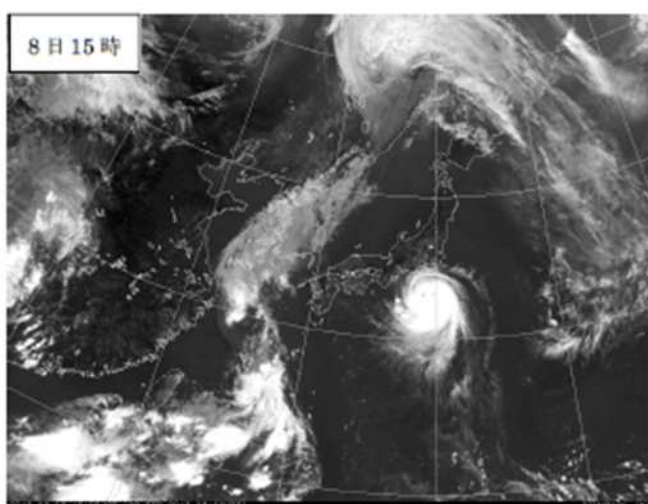
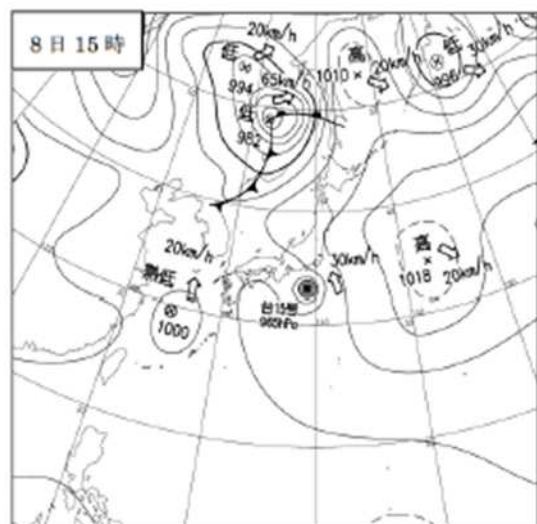
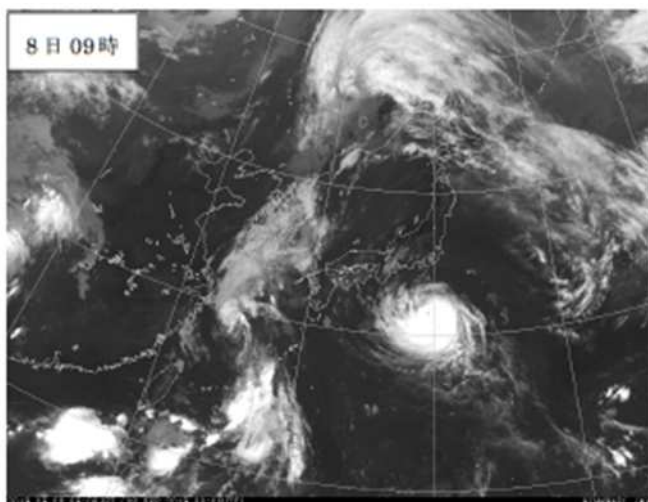
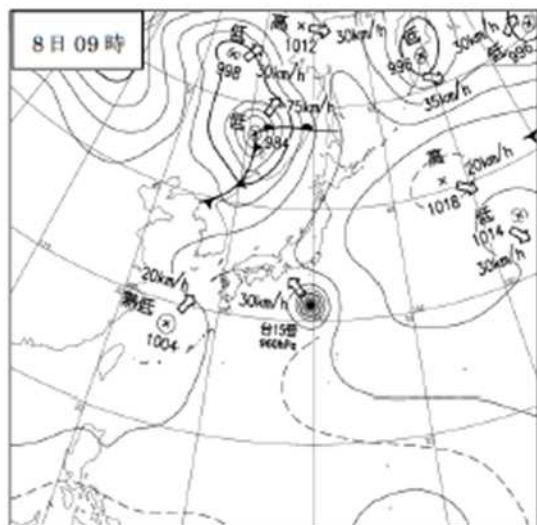
台風第15号 経路図（日時、中心気圧（hPa））速報解析

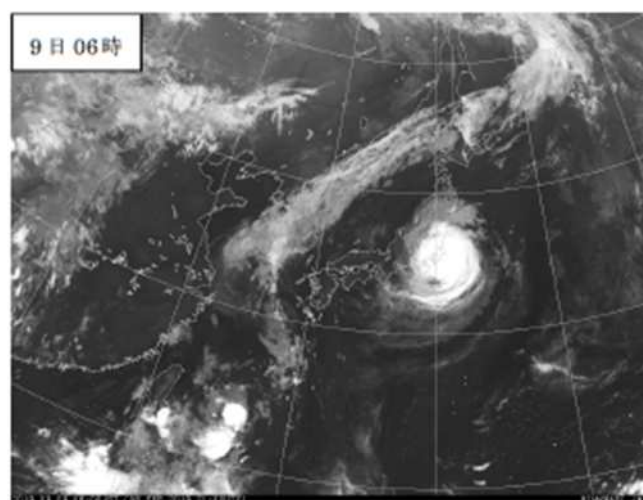
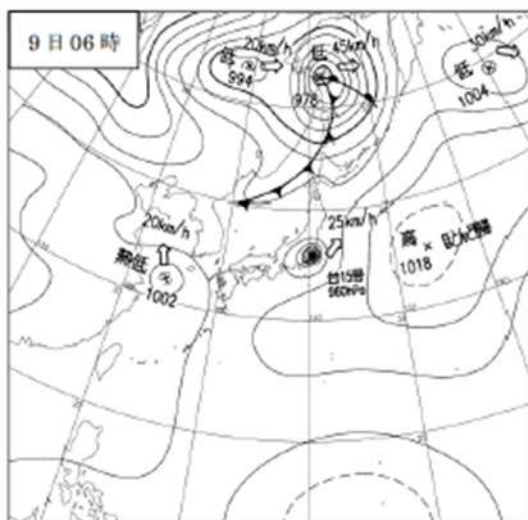
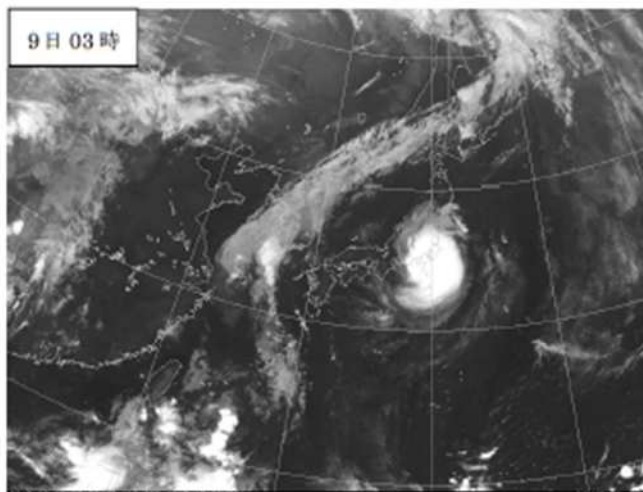
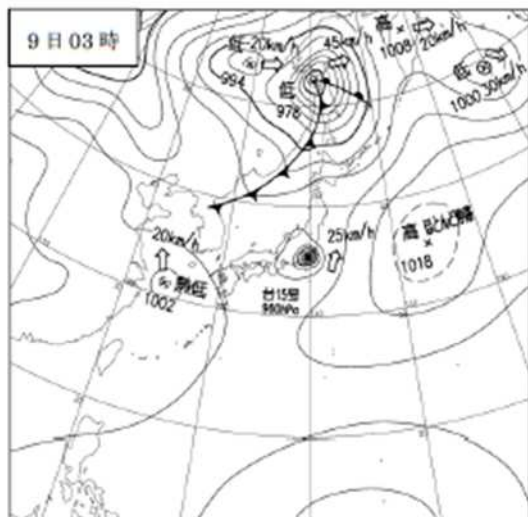
※点線の経路は熱帯低気圧時の経路を示す



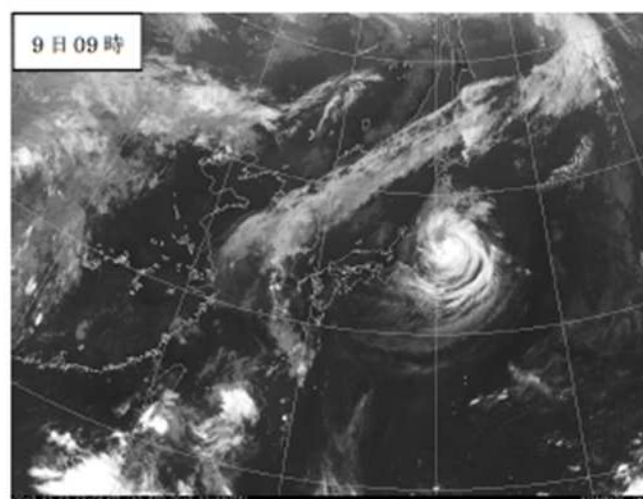
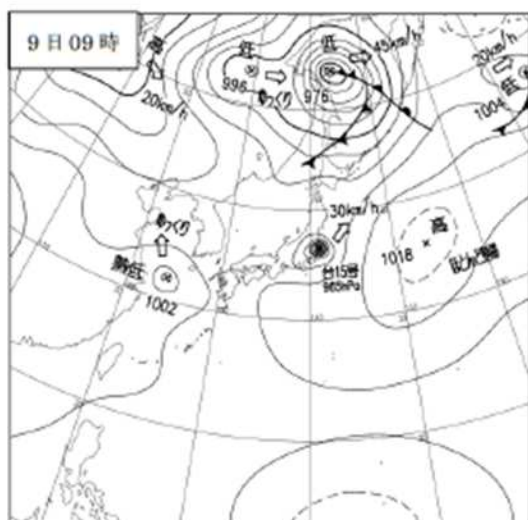
台風第15号 経路図（日時、中心気圧（hPa））速報解析 拡大

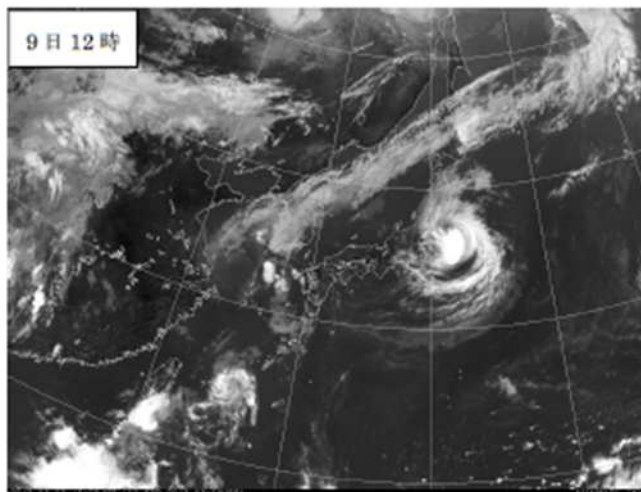
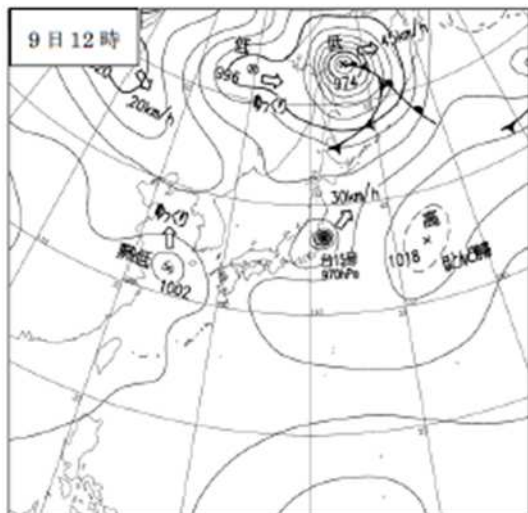
地上天気図・気象衛星赤外画像（令和元年9月8日09時～9日21時）



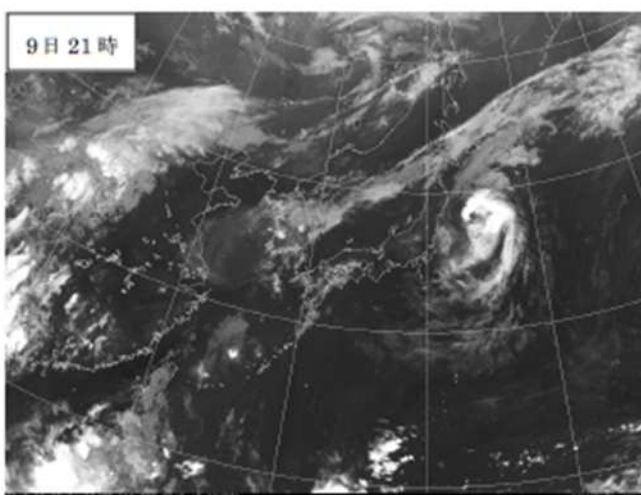
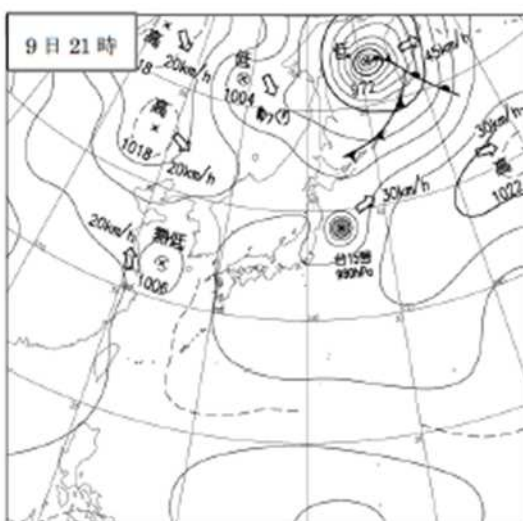
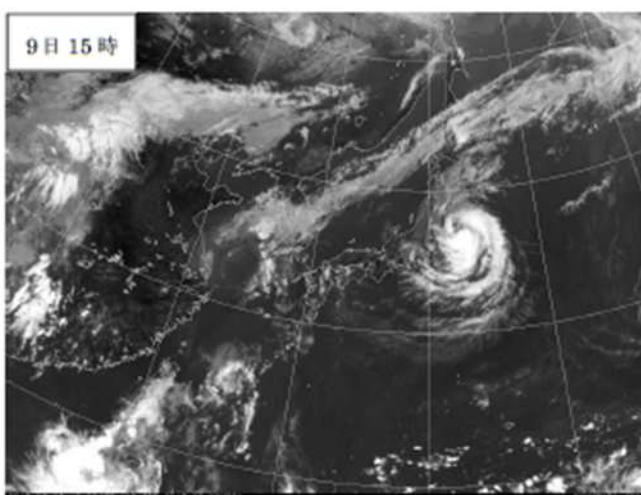
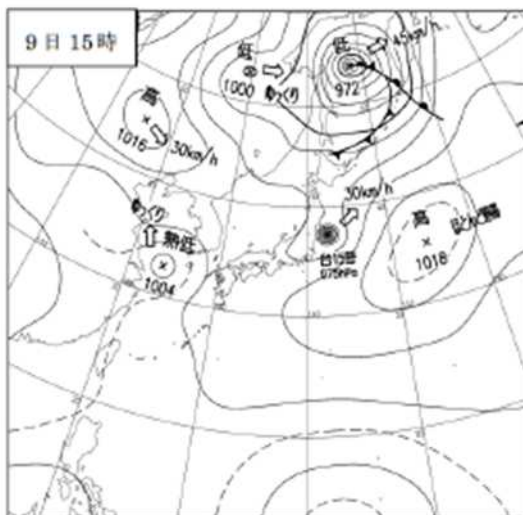


台風接近時のみ3時間毎とした

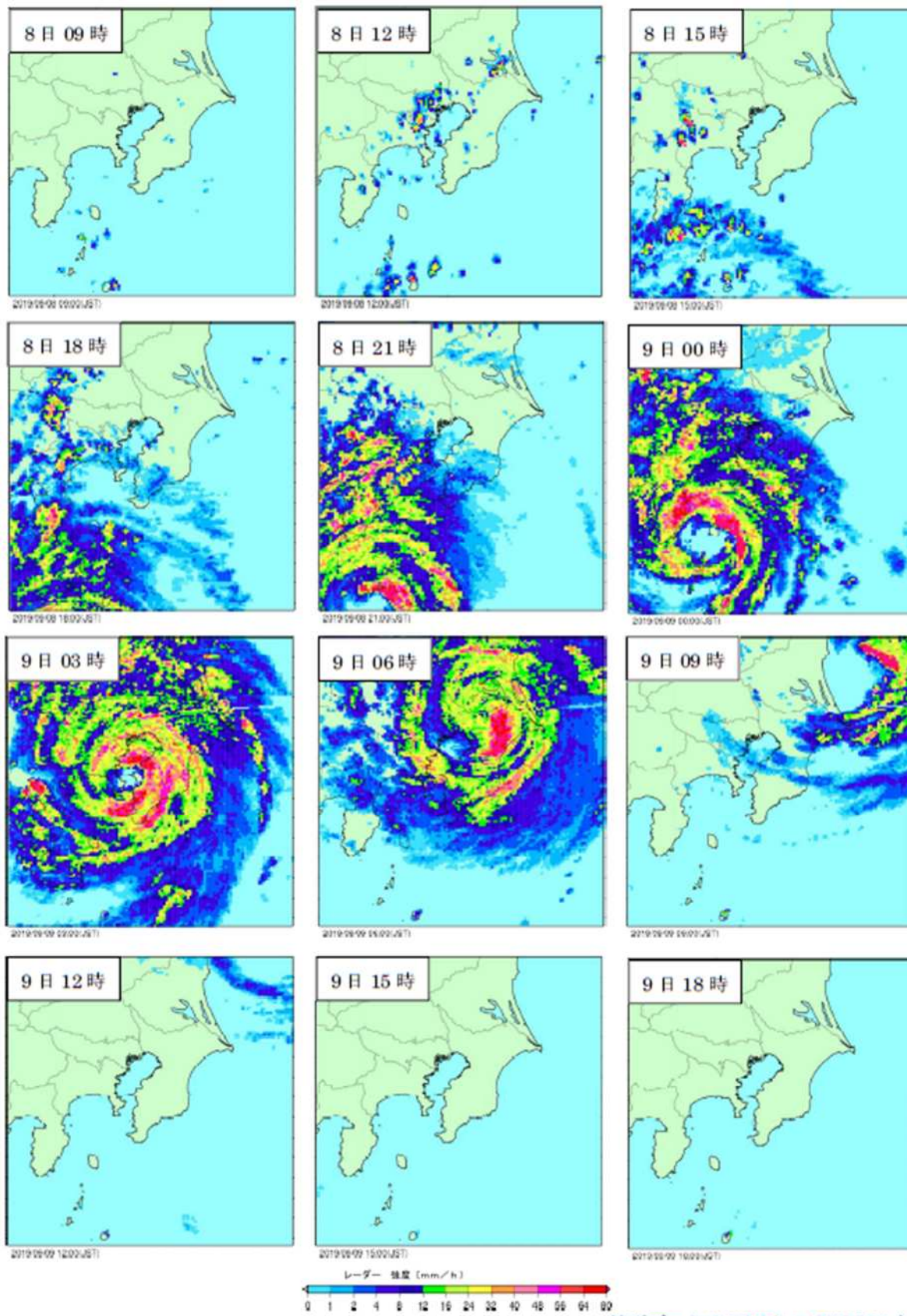




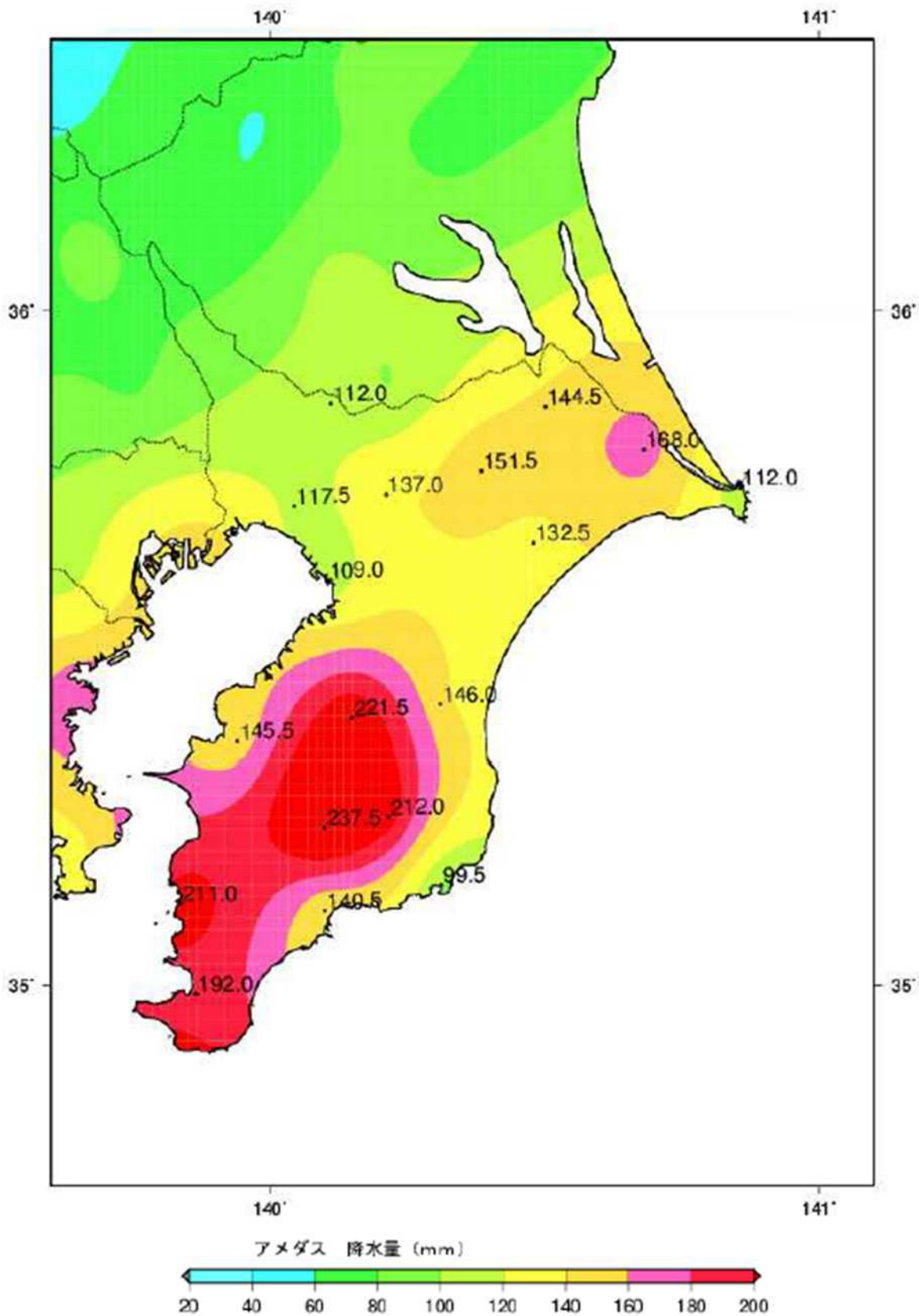
台風接近時のみ3時間毎とした



レーダーエコー合成図（令和元年9月8日09時～9日18時）



降水量分布図（令和元年9月8日10時～9日24時）



※図表は、銚子地方気象台資料（令和元年台風15号に関する千葉県気象速報）より抜粋

## (2) 被害状況

## ア 人的被害（令和元年10月7日時点）

区分	人数	備考
死者	0人	
負傷者	7人	
避難者数 (9/8～9/23)	489人 ※延べ294世帯	・ピーク時53世帯 106人

## イ 建物被害（令和2年2月29日時点）

地区	棟数	備考
君津	2,265棟	・住家のみ ・それぞれの災害に分けることができないため、台風15号・19号及び10月25日の大雨による被害の通算 ・り災証明書発行実績から算出
小糸	722棟	
清和	268棟	
小櫃	487棟	
上総	430棟	
合計	4,172棟	

## ウ 道路・河川被害（倒木・土砂等）（令和元年10月7日時点）

区分	件数	備考
被害件数	776件	・倒木 348件 ・土砂崩落 80件 ・その他 348件
通行止め	国道2路線、県道8路線、市道19路線	

## エ 農林業被害（施設被害等）（令和元年10月7日時点）

区分	内容	備考
農業施設	施設被害面積 23万6,109 m <sup>2</sup> 施設被害額 16億7,949万円 作物被害 1億9,429万5,000円	・ハウス、ガラス温室等
畜産被害	施設被害面積 7万4,152 m <sup>2</sup> 施設被害額 4億841万9,000円 家畜死亡数 鶏 4万8,900羽 牛 5頭 豚 540頭	
農地被害	132件	
林道被害	43路線	
林地被害	2件	

## オ 施設被害（令和元年10月7日時点）

区分	件数	備考
市施設	184件	・184施設
国指定文化財	1件	・重要文化財 神野寺表門
国登録文化財	1件	・登録文化財 旧河内屋店舗及び主屋
県指定文化財	7件	
市指定文化財	5件	





文化財被害の様子



河川増水の様子



倒木被害の様子1



倒木被害の様子2



電柱等被害の様子



学校被害の様子

## (3) 初動対応(時系列)

日 時		状況 《 警報：●発表 ▼解除 》	主な対応
9/6	金	11:00 11:06 16:00 16:18 16:23	○民間気象会社に今後の気象情報等について確認 ○民間気象会社に今後の気象情報等について確認 ○職員に対し、今後の配備体制について周知
9/8	日	9:00  10:46  10:53 11:03  12:58   16:30   17:00   21:00   22:50	○危機管理課職員待機開始 ※注意配備(注意体制)(気象情報の収集・水位モニタリング等) ○台風接近に伴う注意喚起 ※メール配信 ○台風接近に伴う注意喚起 ※ツイッター  ○波浪警報周知 ※J-ALERT 連動(防災行政無線放送、メール・ツイッター配信) ○第一配備 ※警戒体制 ○暴風警報周知 ※J-ALERT 連動(防災行政無線放送、メール・ツイッター配信) ○自主避難所開設(防災行政無線・HP・ツイッター・メールにて広報) ※生涯学習交流センター、八重原公民館、周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館、上総地域交流センター、亀山コミュニティセンター ○【千葉県水防本部】 水防本部指令 ※水防注意体制を執るよう指示 ○大雨警報周知 ※J-ALERT 連動(防災行政無線放送、メール・ツイッター配信)

日 時		状況 《 警報：●発表 ▼解除 》	主な対応	
9/9	月	2 時頃～	○大規模停電発生 ●洪水警報  ○中村橋 水防団待機水位 ○本庁舎停電 ○土砂災害警戒情報 ○台風第15号最接近           ▼洪水・暴風・波浪警報解除 ▼土砂災害警戒情報解除    ▼大雨警報解除	○洪水警報周知 ※J-ALERT 連動(防災行政無線放送、メール・ツイッター配信)      ○災害対策本部設置 ○避難勧告 ※土砂災害警戒区域・小糸地区の中村橋付近居住者対象  ○市内巡回開始 ※停電により水位のモニタリングができなくなったため、水位の確認や市内の状況確認を実施  ○全職員に参集メール送信 ※市内に大規模な被害が発生していることを確認したため  ○災害対策本部会議実施 ○【千葉県水防本部】水防本部指令 ※パトロール実施の指示 ○千葉県へ自衛隊派遣、電源車配置要請 ○災害対策本部会議実施   ○災害対策本部会議実施
		2 : 16		
		2 : 40		
		2 : 55 頃		
		3 : 00		
		3 : 30 頃		
		3 : 47		
		3 : 55		
		5 : 00		
		5 : 47		
		8 : 00		
		10 : 10		
		10 : 11		
10 : 52 AM				
13 : 00				
13 : 21				
15 : 30				
9/9	月	○断水情報(久保、北子安、かずさ、皿引、小糸大谷、鹿野山、俵田、川谷配水区)		



災害対策本部会議の様子



河川増水の様子

## 2 台風19号

10月12日から13日にかけて、台風第19号の影響により千葉県では非常に強い風が吹くとともに激しい雨が降り、また、海上ではうねりを伴った猛烈なしけとなった所があった。

千葉県では大気の状態が非常に不安定になり、12日8時8分頃市原市において竜巻と推定される突風が発生した。また、強風による人的被害や建物等の被害、鉄道の運休や航空機・船舶の欠航、広域にわたる停電や断水、これに伴う交通障害やライフラインへの影響があったほか、浸水害、洪水害が発生した。

### (1) 気象概況

10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、マリアナ諸島を西に進みながら、7日には大型で猛烈な台風となった。小笠原近海を北北西に進み、8日には北よりに進路を変え、その後伊豆諸島北部を北北東に進んだ。

12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。(以上、速報解析による)。

10月10日0時から13日24時までの総降水量は牛久で195.0ミリ、坂畑で188.0ミリ、木更津で182.0ミリを観測した。また、最大風速は千葉で25.8メートル、勝浦で25.0メートル、銚子で22.4メートルを観測した。

最大瞬間風速は千葉で40.3メートル、勝浦で36.7メートル、銚子で36.1メートルを観測した。我孫子32.0メートル、船橋26.5メートルで通年の極値を更新した。また、海上では10月10日からうねりを伴って波が高くなり、12日夜には9メートルを超える猛烈なしけとなった。

※銚子地方気象台資料（令和元年台風19号に関する千葉県気象速報）より抜粋加工



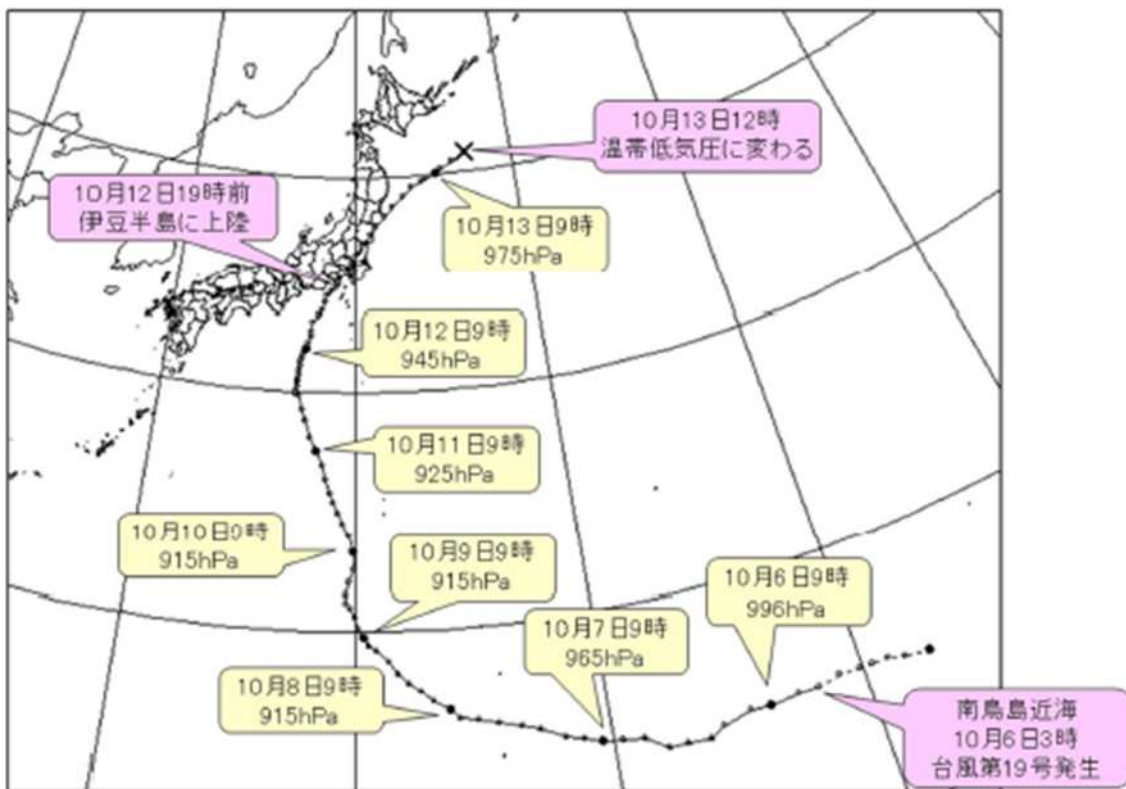
避難所開設の様子



地元FM局からの情報発信の様子

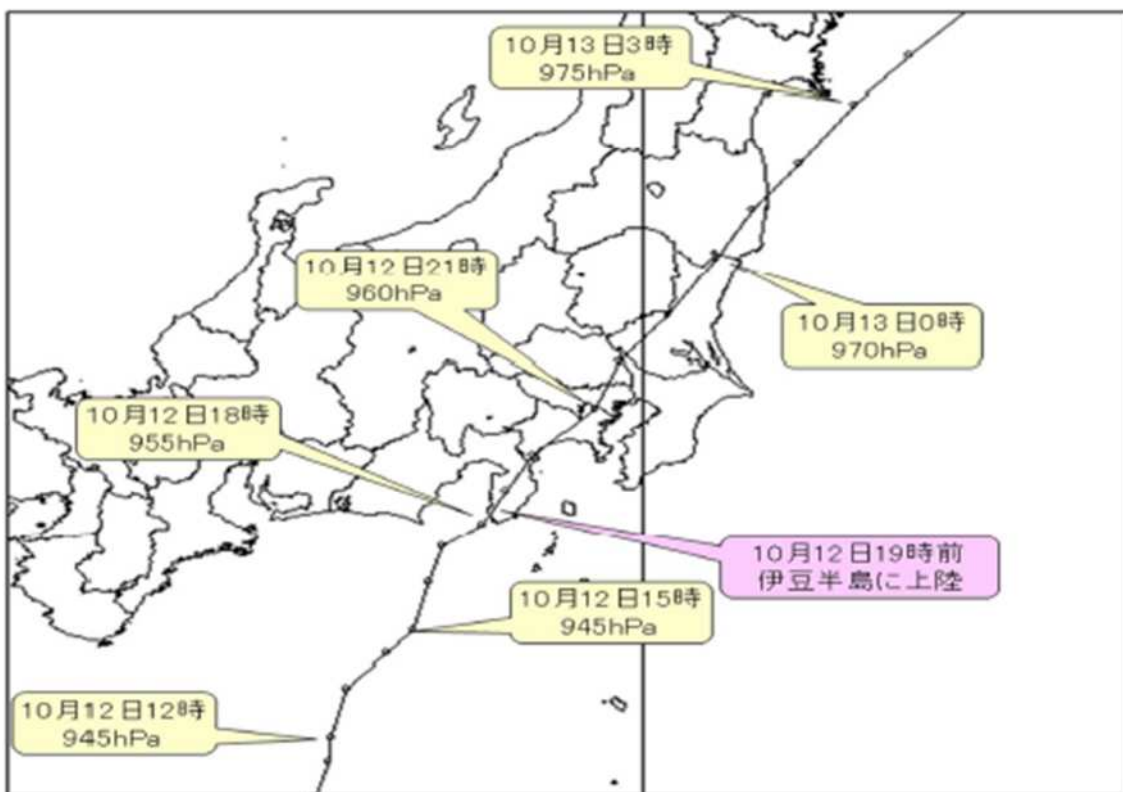
日 時			注意報・警報の発表状況 《 凡例：●発表 ○継続 △変更 ▼解除 》
10/10	木	16：15	○雷注意報 発表
10/11	金	4：18	●波浪注意報 発表 ○雷注意報 継続
		8：29	●強風注意報 発表 ○波浪注意報・雷注意報 継続
		16：15	●大雨注意報・洪水注意報 発表 ○雷注意報・強風注意報・波浪注意報 継続
10/12	土	4：29	●波浪警報・高潮注意報 発表 ○大雨注意報・雷注意報・強風注意報・洪水注意報 継続
		6：41	●大雨警報（浸水害）・暴風警報 発表 ○波浪警報・雷注意報・洪水注意報・高潮注意報 継続
10/12	土	10：05	●大雨警報（土砂災害・浸水害） 発表 ○暴風警報・波浪警報 継続 ○雷注意報・洪水注意報・高潮注意報 継続
		15：51	●洪水警報 発表 ○大雨警報（土砂災害・浸水害）・暴風警報・波浪警報 継続 ○雷注意報・高潮注意報 継続
		23：31	○大雨警報（土砂災害・浸水害）・洪水警報・暴風警報 ・波浪警報・雷注意報 継続 ▼高潮注意報 解除
10/13	日	2：48	△警報から大雨注意報・強風注意報・波浪注意報 ・洪水注意報へ ▼雷注意報 解除
		7：41	○強風注意報・波浪注意報 継続 ▼大雨注意報・洪水注意報 解除
		16：10	▼強風注意報・波浪注意報 解除

台風経路図（令和元年10月6日03時～10月13日12時）



台風第19号 経路図（日時、中心気圧（hPa））速報解析

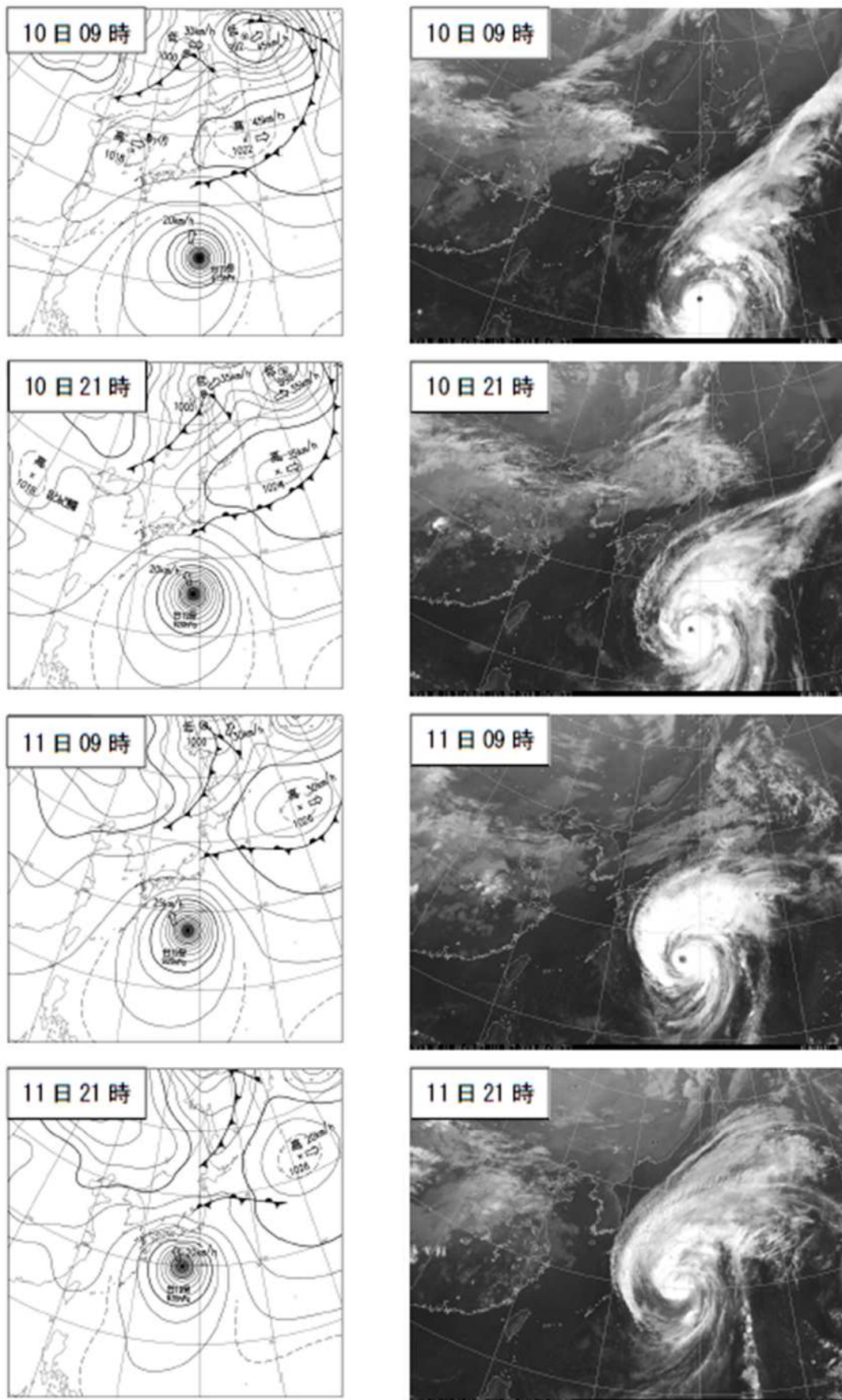
※点線の経路は熱帯低気圧時の経路を示す

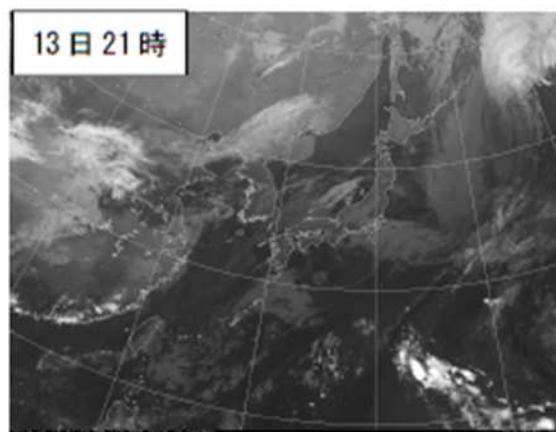
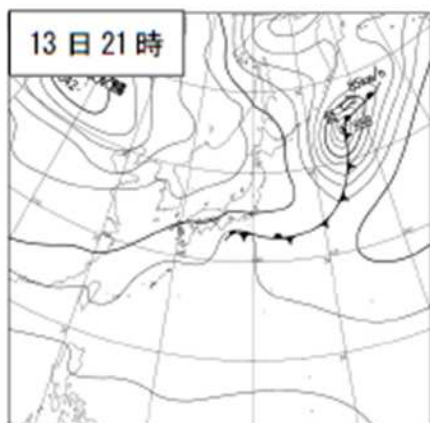
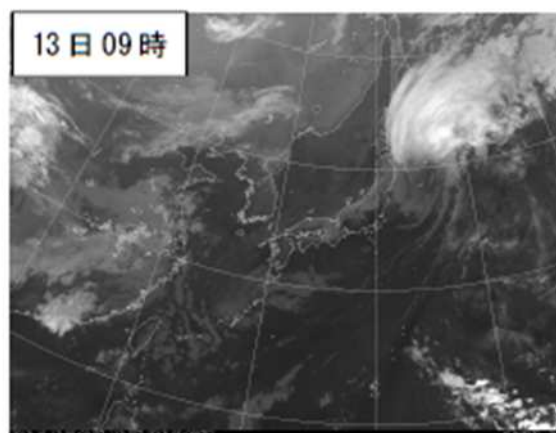
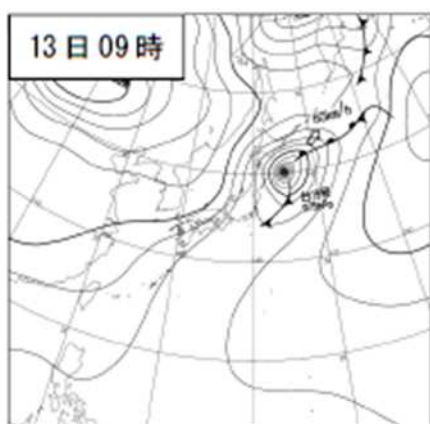
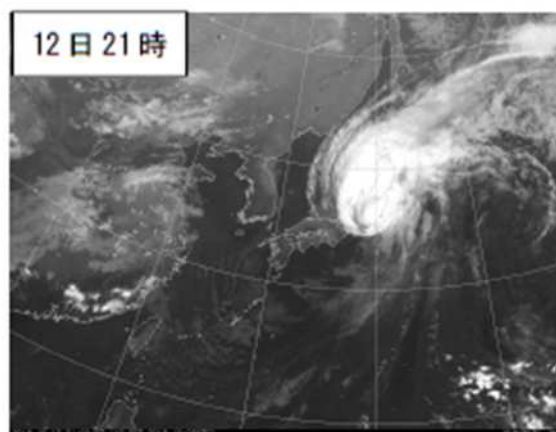
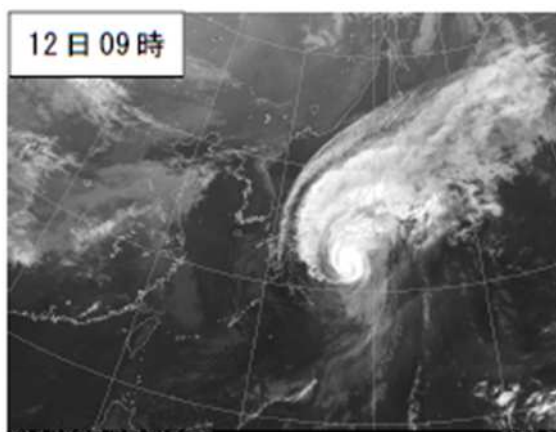
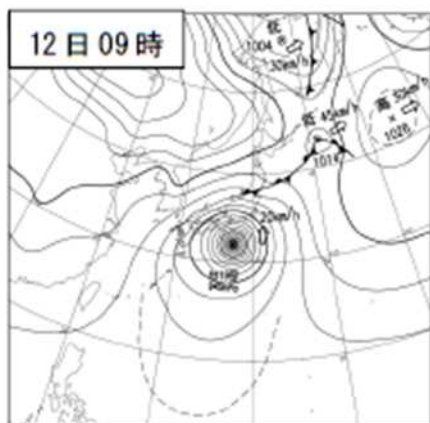


台風第19号 経路図（日時、中心気圧（hPa））速報解析 拡大

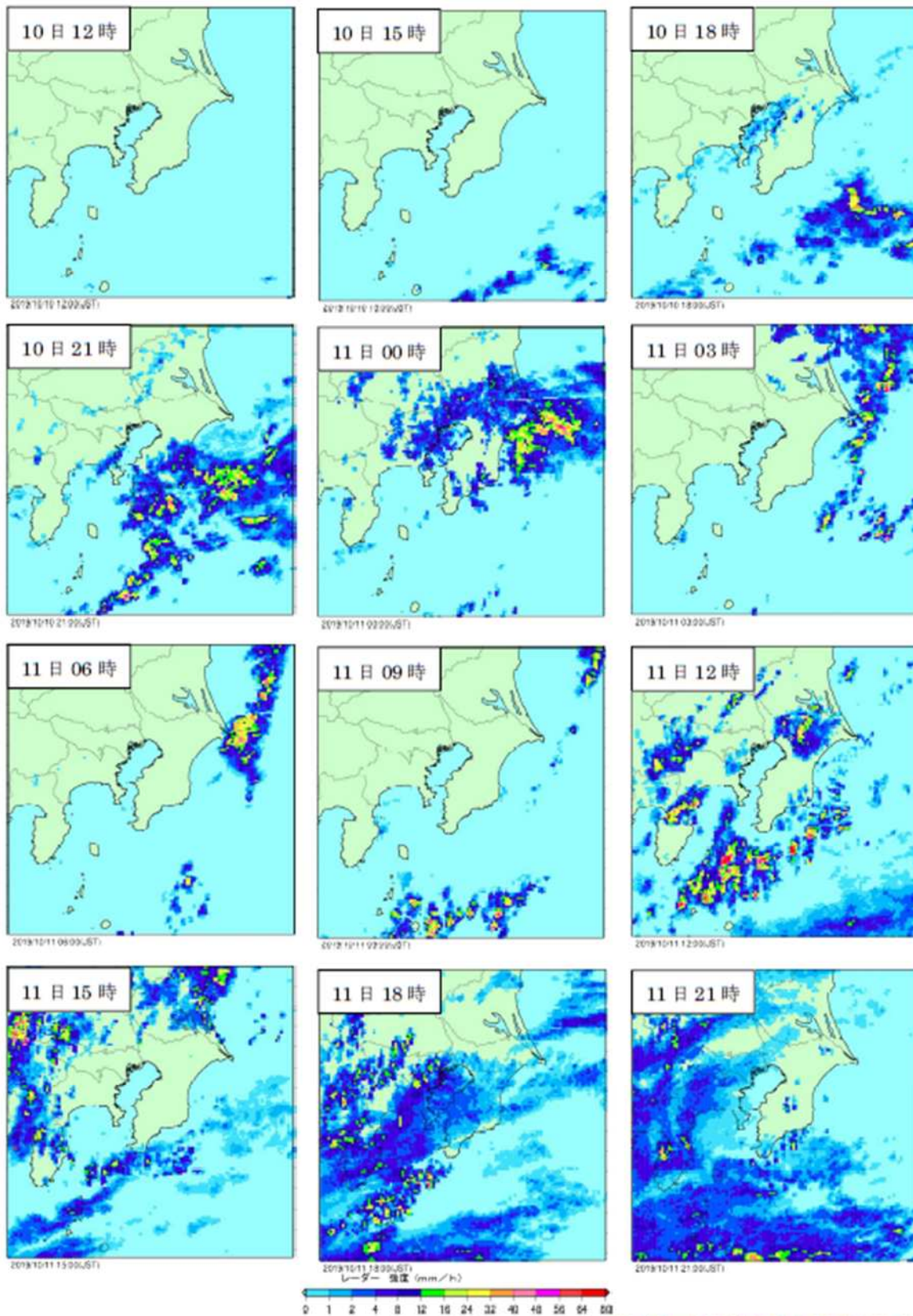


地上天気図・気象衛星赤外面像（令和元年10月10日09時～13日21時）

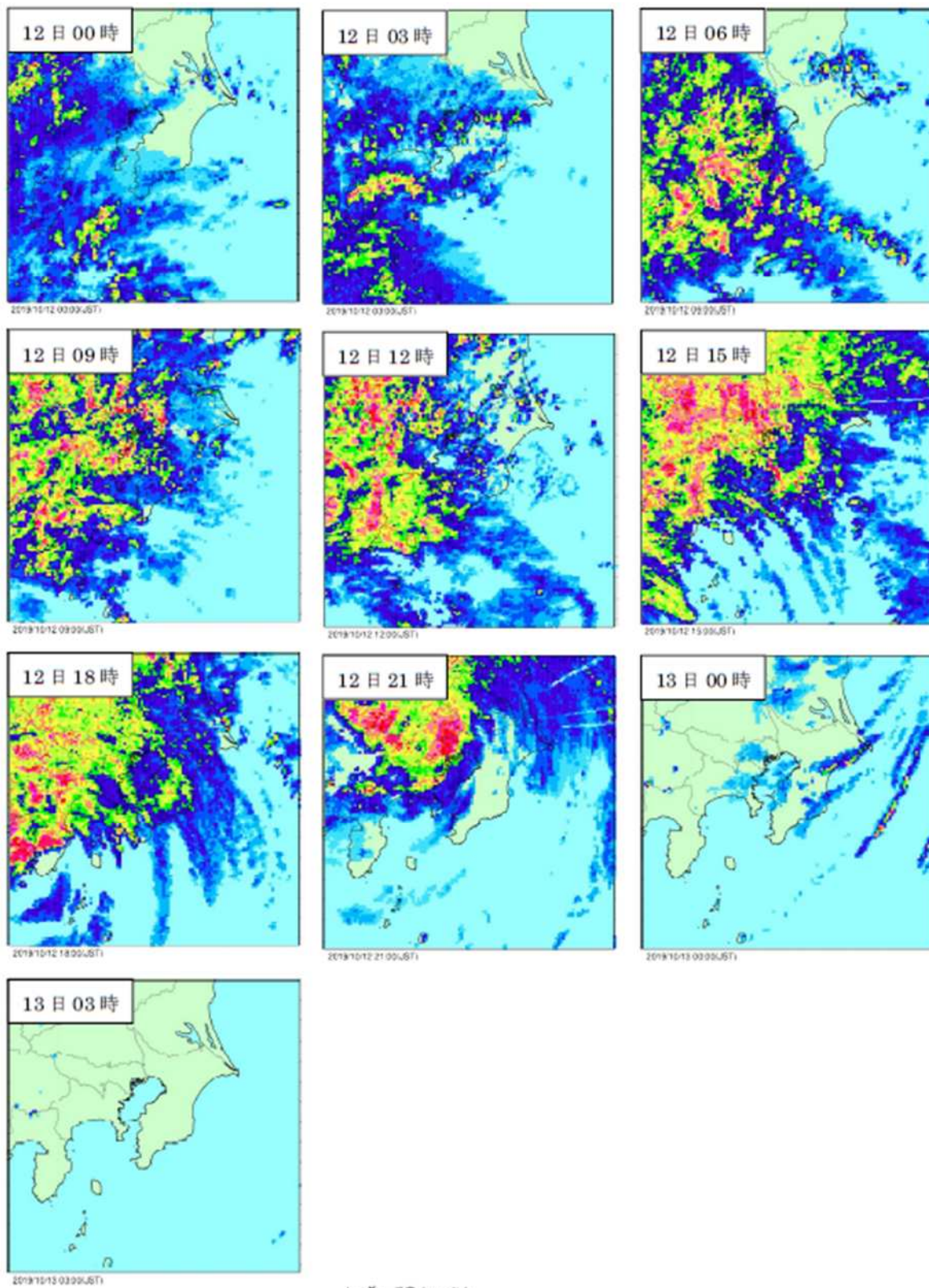




レーダーエコー合成図（令和元年10月10日12時～13日03時）

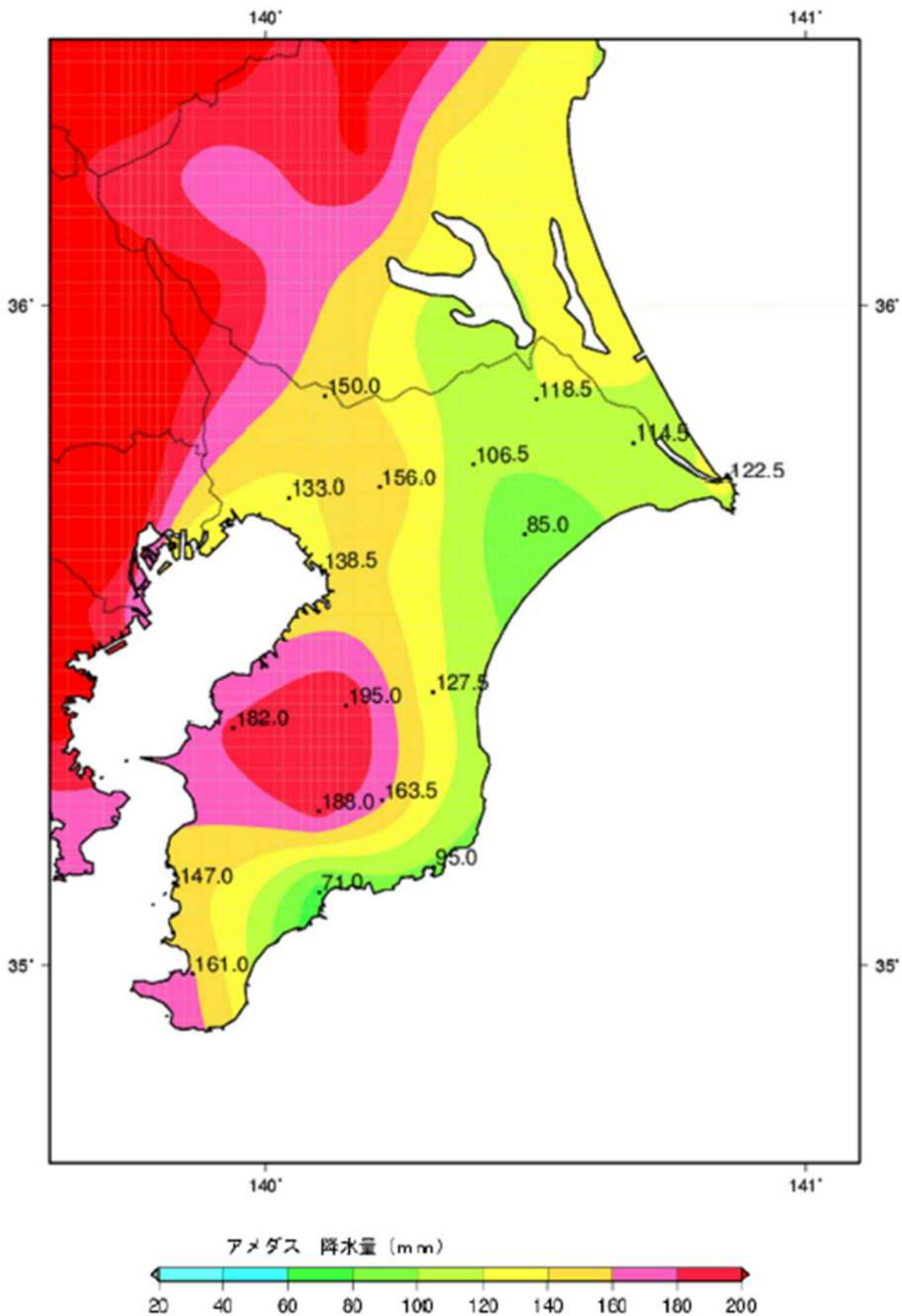


地形データはUSGSのGTOP30を使用



地形データはUSGSのGTOP30を使用

降水量分布図（令和元年10月10日00時～13日24時）



※図表は、銚子地方気象台資料（令和元年台風19号に関する千葉県気象速報）より抜粋

## (2) 被害状況

## ア 人的被害（令和元年10月24日時点）

区分	人数	備考
死者	0人	
負傷者	0人	
避難者数 (10/1～10/15)	1,882人 ※延べ853世帯	・ピーク時834世帯1,863人

## イ 建物被害（令和2年2月29日時点）

地区	棟数	備考
君津	2,265棟	・住家のみ ・それぞれの災害に分けることができないため、台風15号・19号及び10月25日の大雨による被害の通算 ・り災証明書発行実績から算出
小糸	722棟	
清和	268棟	
小櫃	487棟	
上総	430棟	
合計	4,172棟	

## ウ 道路・河川被害（倒木・土砂等）（令和元年10月24日時点）

区分	件数	備考
被害件数	75件	・倒木 28件 ・土砂崩落 17件 ・その他 30件
通行止め	国道1路線、県道3路線、市道1路線	

## エ 農林業被害（施設被害等）（令和元年10月24日時点）

区分	内容	備考
農業施設	4件	・ハウス、ガラス温室等
農道被害	8件	
農地被害	19件	
林道被害	5件	
林地被害	0件	

(3) 初動対応(時系列)

日 時		状 況	主な対応	
10/8	火		○千葉県へ電源車・発電機の事前配備要請、ダムの事前放流要請	
		9:02 16:25	○銚子气象台より気象情報の提供 ○銚子气象台より気象情報の提供	
10/9	水	9:00	○民間気象会社に今後の気象情報等について確認 ○災害対策本部会議実施 ○東京電力・NTTのリエゾン派遣要請等(会議終了後) ○【千葉県】本部会議終了後 自衛隊派遣要請、移動基地局手配等開始	
		14:09		○千葉県より台風第19号に関する気象情報の提供
		16:17		○銚子气象台より気象情報の提供
10/10	木	8:00	○台風接近に伴う注意喚起 ※メール ○災害対策本部会議実施  ○台風接近に伴う注意喚起 ※ツイッター ○【亀山ダム】事前放流実施	
		13:00		
		16:17		○銚子气象台より台風台19号に関する気象情報の提供
		17:20		
18-19時頃から				
10/11	金	8:00	○台風接近に伴う注意喚起 ※メール  ○避難所11ヶ所開設(防災行政無線・HP・ツイッター・メールにて広報) ○避難準備・高齢者等避難開始情報を発令 ※土砂災害警戒区域居住者、浸水想定区域居住者対象 ○災害対策本部会議実施	
		9:03		○銚子气象台より台風台19号に関する気象情報の提供
		13:00		
		14:00		
		16:30		

日 時		状 況	主な対応	
10/12	土	4 : 29	●波浪警報	○波浪警報周知 ※J-ALERT 連動（防災行政無線放送・メール・ツイッター配信）
		6 : 41	●大雨・暴風警報	○大雨・暴風警報周知 ※J-ALERT 連動（防災行政無線放送・メール・ツイッター配信） ○第2配備へ移行
		9 : 40	○中村橋 水防団待機水位	○避難所追加（南子安小学校） ○第3配備へ移行
		11 : 30		
		13 : 05		○避難所追加（文化ホール、周東中、秋元小、農村改善センター）
		13 : 15		○避難勧告を発令 ※土砂災害警戒区域居住者、浸水想定区域居住者対象
		13 : 30		○福祉避難所開設（夢の郷）
		15 : 51	●洪水警報	○洪水警報周知 ※J-ALERT 連動（防災行政無線放送・メール・ツイッター配信）
		16 : 00	○雨城橋 水防団待機水位	
		17 : 10	○中村橋 氾濫注意水位	
		17 : 20	○富久橋 水防団待機水位	
		18 : 20	○清和大橋 水防団待機水位	
		18 : 22	◆地震発生（君津市震度計2を表示）	
		19 : 30	○中村橋 氾濫危険水位 ○雨城橋 氾濫注意水位	
		20 : 50	○雨城橋 水防団待機水位まで低下	
		21 : 00 頃	◆台風第19号最接近	
23 : 01		○電源車の要請 ※要配慮者施設：サンラポール1番館、2番館 ※避難所：小櫃公民館、清和公民館		
23 : 10	○雨城橋 水防団待機水位未満に低下 ○清和大橋 水防団待機水位未満に低下			



日 時			状 況	主な対応
10/13	日	0 : 00		○災害対策本部会議を開催 ○【千葉県水防本部】 水防本部指令 ※暴風警報解除後のパト ロール指示
		0 : 48		
		1 : 40	○中村橋 氾濫注意水位未 満に低下	
		3 : 00	○富久橋 水防団待機水位 未満に低下	
		4 : 40	○中村橋 水防団待機水位 まで低下	○避難勧告解除
		10 : 30	○中村橋 水防団待機水位 未満に低下	
		11 : 00		○電源車の追加要請 ※水道施設：法木第2増圧 ポンプ場 ※要配慮者施設：美咲ホー ム、セントケアホーム君 津、山っ子千の里、山っ 子デイサービス

### 3 10月25日の大雨

10月25日、低気圧の影響により千葉県では強い風が吹き、猛烈な雨が降った。大雨による人的被害や建物等の被害、鉄道の運休や航空機・船舶の欠航、広域にわたる停電や断水、これに伴う交通障害やライフラインへの影響があったほか、土砂災害、浸水害等が発生した。

#### (1) 気象概況

10月23日に東シナ海で発生した低気圧が、24日から26日にかけて、西日本、東日本、北日本の太平洋沿岸に沿って進んだ。この低気圧に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むとともに、日本の東海上を北上した台風第21号周辺の湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。このため、東日本から東北地方の太平洋側を中心に広い範囲で大雨となった。

千葉県では25日昼前から昼過ぎにかけて強い雨雲が発達して猛烈な雨が降り、10月25日0時から25日24時までの総降水量は牛久で285.0mm、大多喜で276.0mm、佐倉で248.0mm、鴨川で246.5mmを観測し、記録的な大雨となった。この雨の影響で、県内では土砂災害、浸水害、洪水害の危険度が所々で極めて危険な状況（レベル4相当）となった。

※銚子地方气象台資料（令和元年10月25日の大雨に関する千葉県気象速報）より抜粋加工



君津新橋付近増水の様子



中村橋周辺の様子



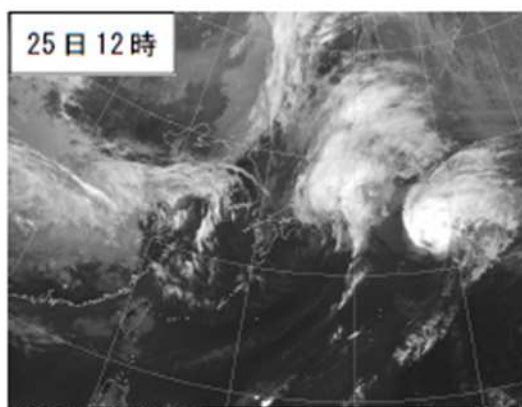
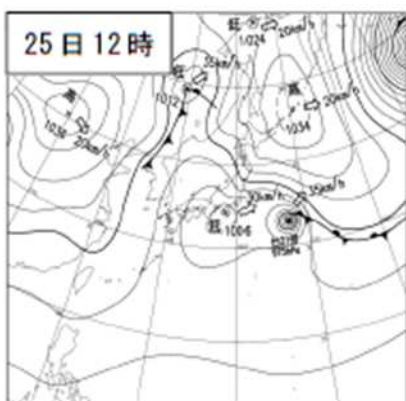
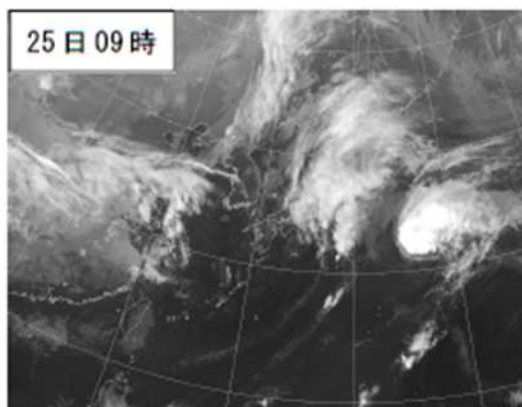
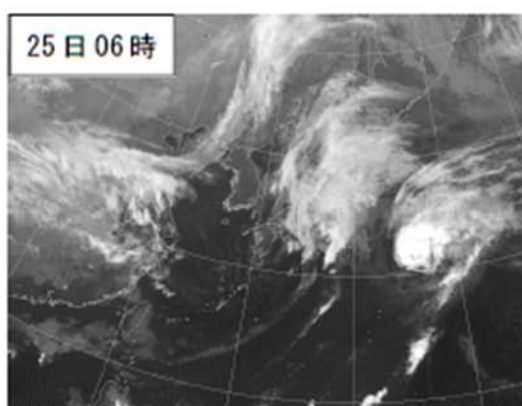
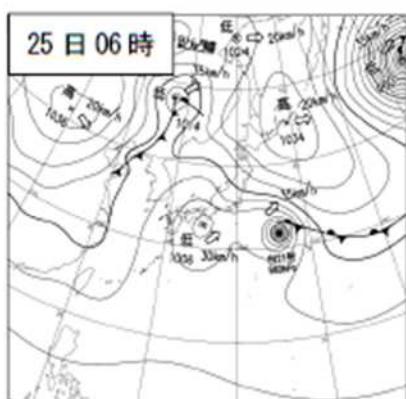
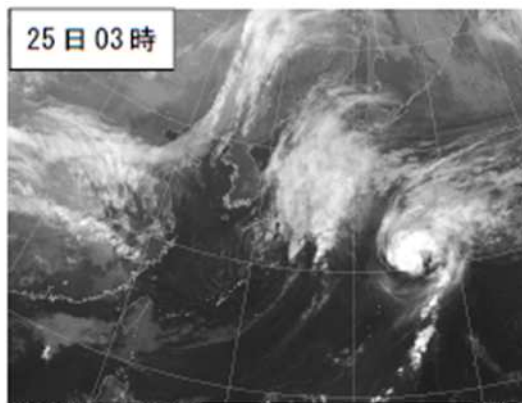
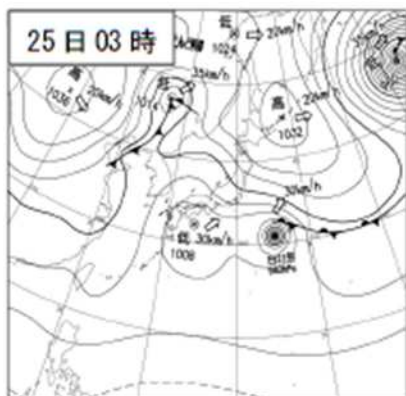
寺澤地区増水の様子

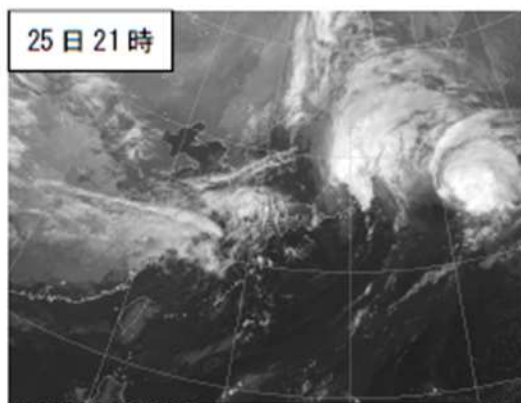
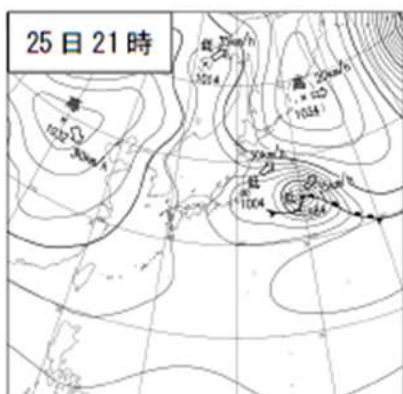
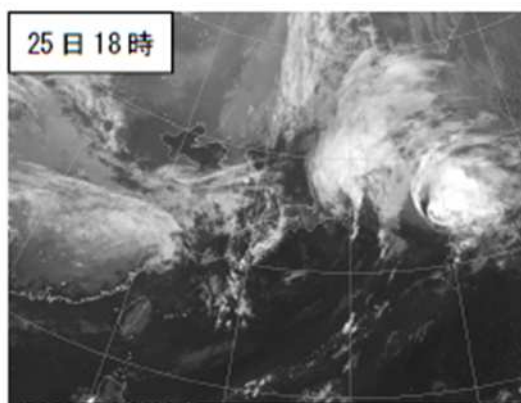
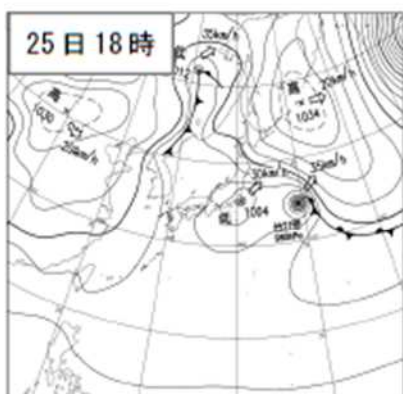
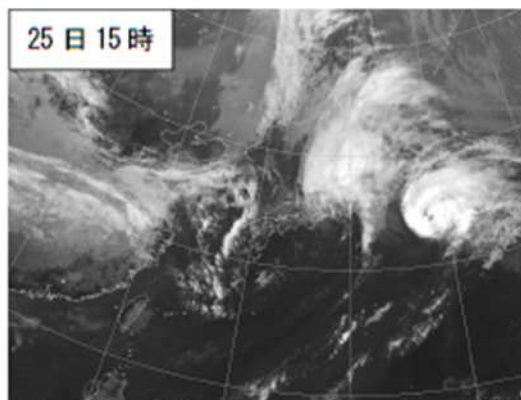
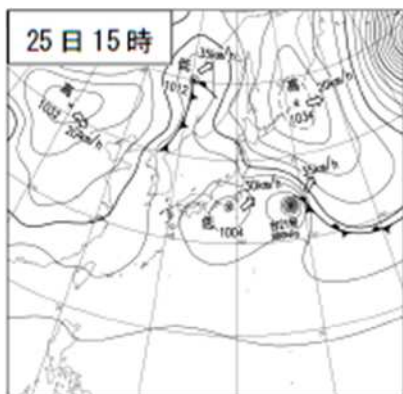


救助隊の活動の様子

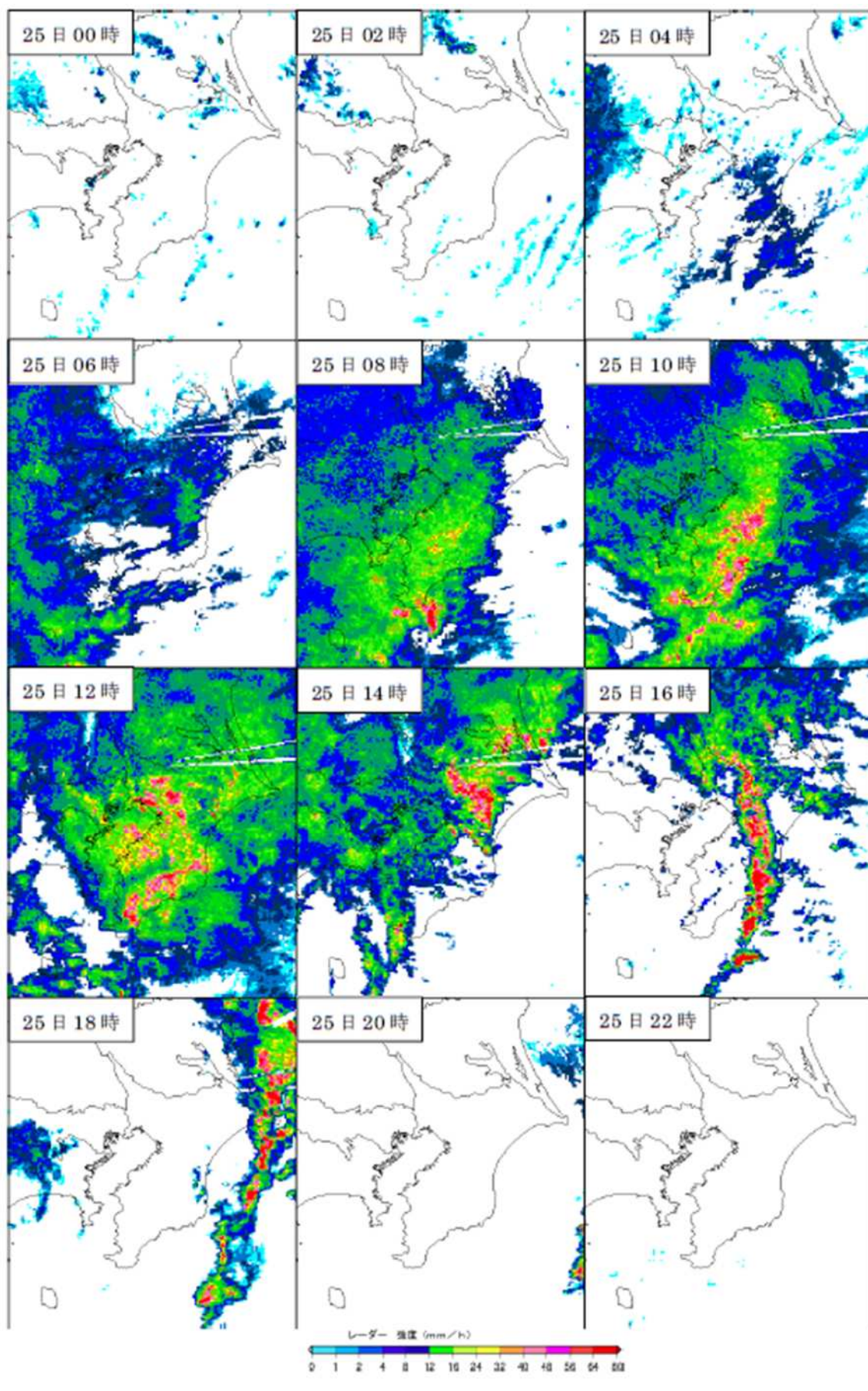
日 時		注意報・警報の発表状況 《 凡例：●発表 ○継続 △変更 ▼解除 》	
10/25	金	5 : 14	●大雨注意報・強風注意報・波浪注意報 発表 ○雷注意報 継続
		6 : 52	●洪水注意報 発表 ○大雨注意報・雷注意報・強風注意報・波浪注意報 継続
		8 : 20	●大雨警報（土砂災害） 発表 ○雷注意報・強風注意報・波浪注意報・洪水注意報 継続
		8 : 36	●洪水警報 発表 ○大雨警報（土砂災害） 継続 ○雷注意報・強風注意報・波浪注意報 継続
		9 : 14	●大雨警報（土砂災害・浸水害） 発表 ○洪水警報・雷注意報・強風注意報・波浪注意報 継続
		10 : 04	○大雨警報（土砂災害・浸水害） 継続 ○洪水警報・雷注意報・強風注意報・波浪注意報 継続 ●土砂災害警戒情報 発表
		17 : 58	○大雨警報（土砂災害）・土砂災害警戒情報 継続 ○洪水警報・雷注意報・強風注意報・波浪注意報 継続
		21 : 10	○大雨警報（土砂災害） 継続 ○洪水警報・雷注意報・強風注意報・波浪注意報 継続 ▼土砂災害警戒情報 解除
		21 : 20	△警報から大雨注意報へ ○洪水警報・強風注意報・波浪注意報 継続 ▼雷注意報 解除
10/26	土	4 : 35	○洪水警報・大雨注意報 継続 ▼強風注意報・波浪注意報 解除
		5 : 20	○大雨注意報 継続 △警報から洪水注意報へ
		11 : 25	▼大雨注意報・洪水注意報 解除

地上天気図・気象衛星赤外面像（令和元年10月25日03時～25日21時）

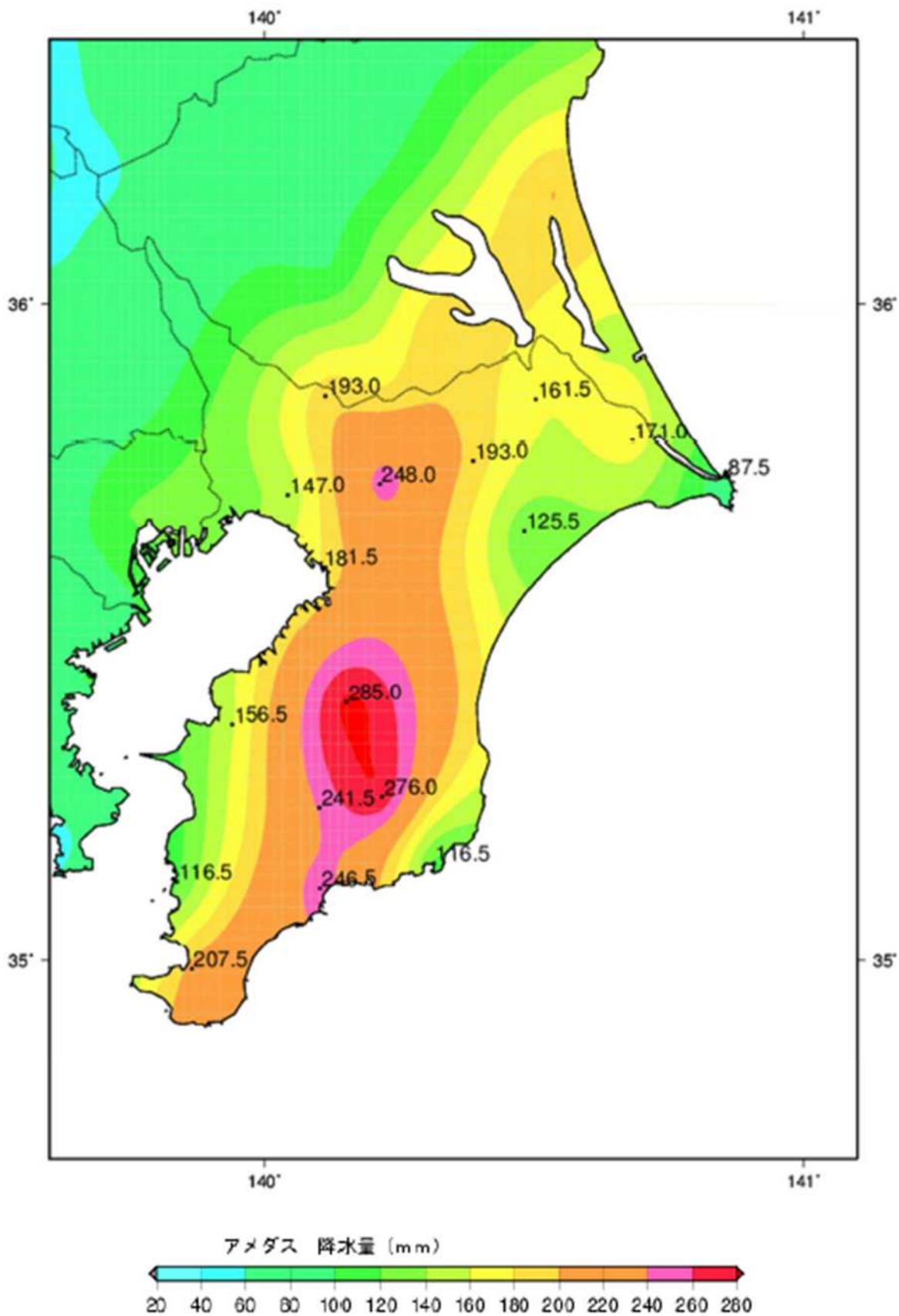




レーダーエコー合成図（令和元年10月25日00時～25日22時）



降水量分布図（令和元年10月25日00時～25日24時）



※図表は、銚子地方气象台資料（令和元年10月25日の大雨に関する千葉県気象速報）より抜粋

## (2) 被害状況

## ア 人的被害（令和元年10月27日時点）

区分	人数	備考
死者	0人	
負傷者	0人	
避難者数 (10/25～10/26)	67人 ※延べ36世帯	・ピーク時 35世帯 65人

## イ 建物被害（令和2年2月29日時点）

地区	棟数	備考
君津	2,265棟	・住家のみ ・それぞれの災害に分けることができないため、台風15号・19号及び10月25日の大雨による被害の通算 ・り災証明書発行実績から算出
小糸	722棟	
清和	268棟	
小櫃	487棟	
上総	430棟	
合計	4,172棟	
被災建物数 3件 ・床下浸水 住家 1棟 非住家 2棟 ・10/25の大雨による被害と特定できるもの		

## ウ 道路・河川被害（倒木・土砂等）（令和元年10月27日時点）

区分	件数	備考
被害件数	106件	・道路崩落 51件 ・道路冠水等 55件
通行止め	国道4路線、県道4路線、市道17路線	

## エ 農林業被害（施設被害等）（令和元年10月27日時点）

区分	内容	備考
農業施設	施設被害 3件 農道被害 0件	・倉庫倒壊 40㎡ ・有害獣侵入防止柵流亡 25m ・農業用倉庫土砂流入 165㎡
農地被害	2件	・レタス水没 ・いちご水没
林道被害	3路線	・土砂崩落 2件 ・路肩崩落 8件
林地被害	0件	



(3) 初動対応(時系列)

日 時		状 況	主な対応	
10/24	木	9 : 10	○銚子气象台より気象情報の提供	
		15 : 15		○民間気象会社に今後の気象情報等について確認
		15 : 20		○銚子气象台に今後の気象情報等について確認
10/25	金	8 : 20	●大雨警報	
		8 : 36	●洪水警報	
		8 : 55	○【千葉県水防本部】 水防本部指令 ※水防注意体制を執るよう指示	
		9 : 30	○中村橋 水防団待機水位	
		10 : 04	○土砂災害警戒情報	
		10 : 10	○清和大橋 水防団待機水位	
		10 : 40	○雨城橋 水防団待機水位	
		11 : 00	○中村橋 氾濫注意水位	
		11 : 20	○富久橋 水防団待機水位 ○雨城橋 氾濫注意水位	
		11 : 50	○避難勧告を発令 ※小糸地区の小糸川流域居住者、小櫃川流域居住者対象	

日 時		状 況	主な対応
10/25	金	12:00	○中村橋 氾濫危険水位
		12:15	
		12:20	○雨城橋 氾濫危険水位
		12:25	
		12:35	
		12:40	○雨城橋 計画高水位
			○清和大橋 氾濫注意水位
		13:20	○中村橋 計画高水位
		13:29	
		13:31	
		14:00	
		14:20	○富久橋 氾濫注意水位
		15:07	※富久橋 15:30 まで上昇傾向 で推移
		16:10	※清和大橋 16:30 まで上昇傾 向で推移
17:20			
			○避難勧告を発令 ※小糸川流域の中富地区居住 者対象
			○【亀山ダム】 緊急放流の可能性について FAX を送信
			○避難指示（緊急）を発令 ※小糸地区の小糸川流域居住 者、小櫃地区・久留里地区の 小櫃川流域居住者対象
			○避難所を追加開設（農村環境改 善センター、貞元コミセン）
			○【亀山ダム】 緊急放流を 14:55 分頃から実 施する旨の FAX を送信
			○避難指示（緊急）を発令 ※松丘地区の小櫃川流域居住 者対象
			○避難所を追加開設（小櫃小）
			○避難所を変更（松丘コミセンを 閉鎖、松丘小を開設）
			○亀山ダムの緊急放流について 周知を実施 ※メール
			○避難勧告を発令 ※君津地区・清和地区の小糸川 流域居住者対象
			○【千葉県水防本部】 水防本部指令 ※非常第2体制を執るよう指示

日 時			状 況	主な対応
10/25	金	19:00		○【亀山ダム】 緊急放流を一旦見送る旨発表
		19:15		○亀山ダム緊急放流が当面実施 されない見込みである旨周知
		19:17		※メール (19:15) 防災無線 (19:17)
		20:30	○雨城橋 氾濫危険水位まで低下	
		20:40	○清和大橋 水防団待機水位ま で低下	
		21:00		○避難所閉鎖 (農村環境改善セン ター)
		21:10	○雨城橋 氾濫注意水位まで低下 ○土砂災害警戒情報解除	
		21:20	○大雨警報解除	
		21:30		○【亀山ダム】 緊急放流の中止を正式決定
		23:00	○雨城橋 水防団待機水位まで 低下	
23:40	○清和大橋 水防団待機水位未 満へ低下			
10/26	土	0:00	○雨城橋 水防団待機水位未満 へ低下	○千葉県水防本部よりパトロー ル及び結果の報告の依頼
		1:50	○富久橋 水防団待機水位へ低下	
		2:20	○中村橋 氾濫危険水位まで低下	○【千葉県水防本部】 水防本部指令 ※パトロール指示 (実施が可能 になり次第)
		3:20	○中村橋 氾濫注意水位まで低下	
		4:30	○富久橋 水防団待機水位未満 へ低下	
		4:40	○中村橋 水防団待機水位へ低下	
		5:20	▼洪水警報解除	○避難指示 (緊急)・避難勧告を解除
		6:00		○すべての避難所を閉鎖
		9:40	○中村橋 水防団待機水位未満 へ低下	

#### 4 ライフライン被害

ライフライン被害では、これまでに経験したことのない期間と規模で停電及び断水が発生した。台風15号の強風により、君津市長石地先の高さ57mと45mの隣り合う鉄塔2基が倒壊し、送電線網が断たれたことで、県南部の約11万戸が停電したと報道された。鉄塔は国の基準の風速40mに耐えられるよう設計されていたが、台風15号では隣の木更津市で最大瞬間風速49メートルを観測し、尾根沿いの鉄塔付近はさらに強い風が吹いたことが考えられる。さらに、追い打ちをかけるように停電に伴う断水が長期間・広範囲で発生し、市民生活に大きな影響を及ぼした。

##### (1) 停電被害

###### ア 台風15号被害

最大：約37,700世帯

※9/23 20時に全面復旧したが、引込線の断線による一部停電有

月日	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17
世帯数	37,700	37,700	26,100	19,300	12,400	9,000	9,000	5,100	3,900

月日	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26
世帯数	4,000	3,600	1,700	1,000	100未満	100未満	---	---	---

※毎日、午前8時現在の被害

###### イ 台風19号被害

最大：約6,900世帯（10/16解消）

###### ウ 10月25日の大雨被害

なし



アカデミアパーク周辺の鉄塔被害の様子

(2) 断水被害

ア 台風15号被害

最大：約13,000世帯（9/26 15時までに全面復旧）

月日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
世帯数	0	3,700	7,300	13,000	13,000	13,000	10,550	10,550	8,400

月日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
世帯数	6,300	2,300	2,000	2,000	1,500	760	490	258	---

※毎日、午前8時30分現在の被害

イ 台風19号被害

最大：約796世帯（10/16 解消）

ウ 10月25日の大雨被害

なし



給水活動の様子 1



給水活動の様子 2



給水活動の様子 3



避難所における給水器設置の様子

## 5 支援及び受入れ（台風等一連の災害）

風水害により市内全域に様々な被害が発生し、迅速かつ的確な災害対応及び応急措置を実施する必要があったことから、応援協定等による要請を行った。

### (1) 災害時応援協定に基づく支援

長野県飯田市（本部運営支援、給水支援、物資等の提供）  
埼玉県白岡市（職員の派遣、給水支援、物資等の提供）  
滋賀県草津市（職員の派遣、物資等の提供）  
君津建設業協同組合（災害復旧支援）  
君津市管工事業協同組合（災害復旧支援）  
君津市電業組合（災害復旧支援）  
君津造園建設業協同組合（災害復旧支援）  
千葉県土地家屋調査士会（家屋被害認定調査支援）  
君津地域清掃事業協同組合（仮設トイレの設置等）  
かずさエフエム株式会社（災害時広報）  
NPO 法人クライシスマップーズ・ジャパン（ドローンによる被災状況の提供）  
有限会社福田水道（ウォーターサーバーの設置等）  
株式会社ジョイフル本田（災害対応資器材等）  
イオンリテール株式会社（避難所用食料等）  
株式会社アクティオ（大型発電機、物資運搬車両等）など

### (2) 本市と交流のある自治体からの支援

宮城県東松島市（職員の派遣、物資等の提供）  
東京都港区（物資等の提供）  
東京都豊島区（給水支援、物資等の提供）  
東京都北区（給水支援、物資等の提供）  
山梨県北杜市（給水支援、物資等の提供）  
千葉県（職員の派遣、物資等の提供）  
千葉市（職員の派遣、物資等の提供）  
船橋市（職員の派遣、給水支援）  
流山市（給水支援） など

### (3) 全国市長会を通じた支援

熊本県熊本市（本部運営支援、物資等の提供）  
岡山県総社市（本部運営支援、物資等の提供）

### (4) 国等からの支援

総務省（職員の派遣）  
東京都（対口支援：本部運営、保健業務、り災証明発行業務、電話対応など）  
経済産業省（職員の派遣、物資等の提供）  
国土交通省（職員の派遣、給水支援、物資等の提供）  
自衛隊（災害用仮設風呂の設置、給水支援） など

自衛隊による仮設風呂の設置・利用状況（9月13日～25日） ※不明

場所 (数)	区分	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	合計
文化 ホール (1)	男	129	247	299	221	※	89	65	53	46	63	71			1,283
	女	138	265	311	217	※	97	64	44	59	44	43			1,282
	計	267	512	610	438	307	186	129	97	105	107	114			2,872
清和 公民館 (1)	男	—	33	※	※	※	90	117	124	108	57	44	27	50	650
	女	—	25	※	※	※	99	143	125	107	81	45	27	55	707
	計	—	58	235	160	259	259	260	249	215	138	89	54	105	2,081
松丘 コミセン (1)	男	—	34	※	※	※	97	66	68	39	36	33	12	18	403
	女	—	44	※	※	※	84	67	50	29	33	29	12	14	362
	計	—	78	306	254	304	181	133	118	68	69	62	24	32	1,629
総計		267	648	1,151	852	870	626	522	464	388	314	265	78	137	6,582



自衛隊による仮設風呂設置の様子（君津市民文化ホール）



自衛隊による仮設風呂設置の様子  
（清和公民館）

自衛隊仮設風呂のお見送りの様子

(5) 災害用トイレの支援

・トイレトレーラー

一般社団法人 助けあいジャパン

静岡県富士市（職員の派遣、トイレトレーラーの提供・設置）

愛知県刈谷市（職員の派遣、トイレトレーラーの提供・設置）

静岡県西伊豆町（職員の派遣、トイレトレーラーの提供・設置）

・簡易型仮設トイレ

君津地域清掃事業協同組合（仮設トイレの設置、汲み取り）

トイレトレーラー及び仮設トイレの設置・汲取状況（9月11日～26日）

場所（数）	区分	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	20日	23日	24日	26日	備考
市民文化ホール トイレトレーラー 富士市（1）			到着	設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	閉鎖			延べ11日 9/27日撤収
	汲取					100			330	100		200		
市民文化ホール トイレトレーラー 刈谷市（1）				設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	閉鎖			延べ11日 10/3撤収
	汲取					100			200	100		200		
清和公民館 トイレトレーラー 西伊豆市（1）							設置	⇒	⇒	⇒	閉鎖			延べ8日 10/2撤収
	汲取									470		380		
清和公民館 仮設トイレ（2）			設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	閉鎖		延べ13日 9/30 70汲取
	汲取					100		470				200	70	
周南公民館 仮設トイレ（2）			設置	⇒	⇒	⇒	撤収							延べ5日
	汲取													
小糸公民館 仮設トイレ（2）			設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	閉鎖		延べ13日
	汲取											250		
秋元小学校 仮設トイレ（2）						設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	閉鎖		延べ10日
	汲取											250		
上総交センター 仮設トイレ（2）		設置	⇒	⇒	⇒	撤収	設置	⇒	⇒	⇒	⇒	閉鎖		延べ14日
	汲取				100				100			100		
松丘コミセン 仮設トイレ（2）			設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	閉鎖	延べ15日
	汲取											200		
亀山コミセン 仮設トイレ（2）			設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	閉鎖	延べ15日
	汲取											200		
汲取合計					100	300	470		630	670		1,580	470	3,3500





トイレトレーラー設置の様子  
(君津市民文化ホール)



トイレトレーラー牽引の様子



トイレトレーラー設置の様子  
(清和公民館)



仮設トイレ設置の様子

(6) 民間及び個人からの支援

420件（団体・個人）

主な支援物資など（消費数は市の備蓄品を含めた総消費数）

区 分	受領数	市の備蓄数	消費数
食料品	約 60,300 食	約 64,600 食	約 54,000 食
飲料水	約 118,200 ℓ	約 38,500 ℓ	約 54,100 ℓ
ブルーシート	約 21,300 枚	約 1,300 枚	約 18,600 枚

※ 十の位を四捨五入



支援物資受入れの様子



自衛隊による土のう作成の様子



消防ヘリによる救出準備の様子



東京都からの応援職員の様子

### Ⅲ 復旧・復興対策について

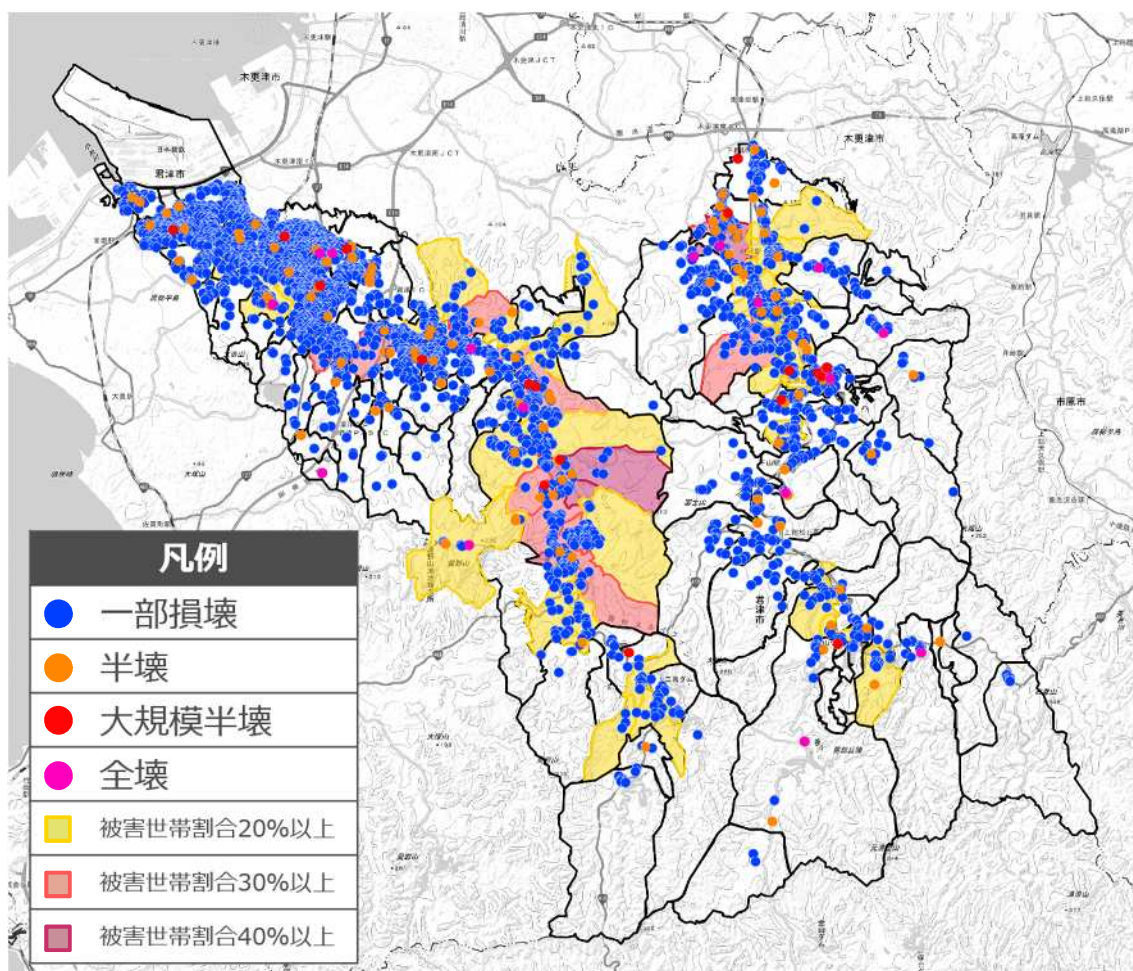
#### 1 被害調査及びり災証明の発行等

り災した世帯の再建復興のために、手続き書類としてり災証明書を発行する必要がある。このため、被災地区の家屋を対象に「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」（内閣府）に基づく調査を行った。

なお、り災証明書は、災害対策基本法第2条第1号に規定する災害で、次の事項について証明する。

- 全壊、全焼、流失
- 大規模半壊、半壊、半焼
- 床上浸水
- 床下浸水
- 一部損壊

#### (1) 建物被害（住宅被害）の分布状況



## (2) り災証明書発行件数（令和2年2月29日時点）

区分	住家	非住家	合計
全壊	19件	10件	29件
大規模半壊	25件	8件	33件
半壊	145件	33件	178件
一部損壊	4,099件	218件	4,317件
合計	4,288件	269件	4,557件

※再発行等が存在するため、り災証明書の総発行件数と被害棟数は異なる。



## 2 相談窓口の設置

被災した住民の方が、一日も早く普段の生活を取り戻すことができるよう、住宅の応急修理や修繕による再建支援など、安定した住まいを確保するため、被災者支援相談窓口を開設した。



開設期間 令和元年10月30日から現在まで（開設中）

相談実績 以下のとおり（令和2年2月29日時点）

(1) 住宅の応急修理（災害救助法の応急修理）

区分	相談件数	申請件数
全壊	127件	2件
大規模半壊		51件
半壊		
一部損壊	3,431件	77件

- ・半壊以上 ⇒ 一世帯あたり上限59万5千円
- ・一部損壊（損壊率10%以上） ⇒ 一世帯あたり上限30万円+α（工事費が150万円を超える場合は、超えた額の20%（上限20万円）を上乗せ）
- ・応急仮設住宅の提供制度との併給はできない。

(2) 被災住宅修繕緊急支援（損壊率10%未満）

区分	相談件数	申請件数
一部損壊	3,431件	1,238件

- ・工事費の20%（最大50万円）を支給。



被害を受けた屋根の様子



建物被害の様子

(3) 被災者生活再建支援金（基礎金、加算金の延申請数）

区分	相談件数	申請件数
全壊	93件	19件
大規模半壊		28件
半壊		

### 3 災害廃棄物の処理

災害ごみの受入れについては、君津市清掃工場、久留里スポーツ広場駐車場、三島神社入り口の市内3箇所を仮置場として行った。このうち、搬入台数の減少がみられた久留里スポーツ広場駐車場及び三島神社入口での受け入れを10月末で終了した。

なお、11月1日以降も清掃工場での受け入れを継続し、高齢であることや障害があることを理由に災害ごみの自己搬入が困難な方を対象に戸別収集を開始した。

#### ・災害廃棄物受け入れ状況

君津市清掃工場	延べ7, 349台 (R1.9.11～R2.2.29 現在)
久留里スポーツ広場	延べ3, 694台 (R1.9.19～R1.10.31)
三島神社入り口	延べ 839台 (R1.10.1～R1.10.31)



久留里スポーツ広場での受け入れの様子



清掃事務所での受け入れの様子

#### 4 災害ボランティアセンターの設置

一般ボランティアの受入れ窓口として、令和元年9月14日、災害ボランティアセンターを保健福祉センターふれあい館に設置した。

受入れの対応は、社会福祉協議会と連携し、各活動のために必要とするボランティアの種類、場所、人数及び需要を調査しながら対応した。

- ・設置期間 令和元年9月14日から11月17日まで
- ・活動人員 延べ2,145人
- ・処理件数 屋根・外壁の仮設養生（ブルーシート張り） 437件  
災害ごみ撤去・運搬、救援物資配付等 396件



災害ボランティアセンターの様子



災害ボランティアセンター受付の様子



福岡県から長期に渡り支援してくれたお二人

## 5 その他の対策

台風第15号・19号においては、建物被害や土砂災害等だけでなく、長引く停電と断水により市民生活に大きな影響をもたらした。

このようなことから、関係機関と連携し、早期復旧に向けた取り組みを進めるとともに、少しでも市民の不安を軽減できる様、様々な対策を講じた。

### (1) 車両からの電力供給

三菱・トヨタ・日産など、自動車メーカーからの電力供給車両の支援



### (2) 携帯電話臨時充電場所の設置

連絡手段として必要不可欠な携帯電話の充電場所を市役所や避難所等に設置





## 6 災害復旧復興プロジェクト推進体制

台風第15号・19号及び10月25日の大雨が短期間のうちに連続して発生し、4,000棟を超える住宅の損壊や、広範囲で長期にわたる停電と通信遮断や断水、更には土砂災害など、これまでにない被害をもたらした。特に、住宅被害では、屋根などの一部損壊が数多く発生し、被災した住民の方は、大きな不安を抱えながら生活している。

また、農林業では、推計28億円を超える被害が発生しており、中小企業においても大きな被害が発生するなど、産業活動にも極めて深刻な影響を及ぼしている。

そこで、被災した住民の方の生活再建や産業の再生など、本格的な復旧・復興の取り組みを計画的に推進するため、令和元年11月18日に災害対策本部を閉鎖し、災害復旧復興プロジェクト推進体制に移行した。

被災した市民や事業者が一刻も早く、元の生活・状態に戻り、ふるさと君津で安心して暮らし、活動できるよう、国や千葉県、その他関係機関と連携しながら、オール君津で復旧・復興に取り組んでいく。

## IV 災害対応の検証

### 1 災害対応の振り返り

今回の災害においては、災害対策本部の設置時期や職員参集の時期及び区分について、君津市地域防災計画や君津市災害時職員初動マニュアルを基本とし、気象情報や河川情報などから、事前に判断し、対応することができた。

災害対策本部体制については、市長を本部長、副市長を副本部長、教育長を本部付とし、指揮統制を図り、全ての幹部職員並びに国・県及び関係機関のリエゾン等が参集し、災害対応策を検討。各部局の次長及び主管課長等が本部連絡員として本部と現場との調整にあたった。

災害対策本部会議では、市内の気象状況や各河川の水位、被害状況、各班における対応状況などを共有したうえで、今後の対応方針や目標を決定した。

災害対策本部連絡員会議では、より具体的な対応状況を共有するとともに対応策等を協議し、迅速かつ円滑な災害対応に努めた。

#### (1) 地域防災計画上の各班としての対応結果・意見

地域防災計画では、庁内組織別に『班』体制を組み、災害対応にあたるものとしている。今回の災害における実働の結果及び意見を徴した。

#### ア 本部事務局

##### 《秘書広報班》

- ・ 各システム管理事業者との緊急時の通報連絡体制を再確認した。
- ・ 引き続き、各事業者と速やかな対応がとれるよう緊急時の体制を常に整えておく必要がある。
- ・ 報道への対応方法が徹底されていなかったことから、取材等の受付窓口を一元管理することとした。
- ・ 今後は、災害時の報道対応として、災害対策本部設置時の窓口の一本化や部局内での統一見解の共有等を徹底し、的確かつ迅速な情報提供に努める。

- ・ HP 更新・メール配信・防災ツイッター投稿など各媒体での情報発信作業が膨大で、かつ迅速性も求められたが、かつてない災害の大きさから、タイムリーかつ正確な情報発信が必ずしもできていないことがあった。
- ・ 災害の規模等を考慮した人員の配置や、発信方法の選別、複数媒体連携（一括配信）システムの構築などの検討が必要と思われる。

#### 《危機管理班》

- ・ 発災直後の災害対策本部を設置した当初は、運営について手探り状態であったが、長野県飯田市や東京都職員等の支援を得て、方向性が定まり、本部運営体制の構築ができた。
- ・ 災害対策本部室（601会議室内）の机やパソコンの配置により、動線がスムーズでなかった。本部室をしっかりと定め、レイアウトの検討が必要。
- ・ 現地災害対策班の設置や自治会長・民生委員との連携、防災無線が使用できなくなった際の広報など、課題の整理と対応が急務。
- ・ 電話・窓口対応では、多くの応援職員がいたが、危機管理課の執務スペースで対応したことから、同課職員も対応せざるを得ない状況となり、本部対応事務に支障となった。

#### 《人事班》

- ・ 千葉県市町村課派遣職員との密な情報共有により、総務省の「被災市区町村応援職員システム」を利用した対口支援要請（東京都職員の派遣）を迅速に行うことができた。

※派遣要請は9/13。派遣期間は9/17～10/15で、合計39団体160名派遣。

- ・ 本部対応、避難所担当、物資担当等の人員配置については、長期化を予測した配置計画が事前にできていなかったために苦慮した。被災後はそれぞれの部局での災害対応業務に追われ、個別の避難所担当等の割り当てがスムーズに行えないという課題があったため、事前に配備体制にあわせた各部局ごとの担当サイクルを想定する必要があると考える。

## 《資材班》

- ・ 車両については、所有公用車及びリース車両により一定数を確保することができたが、ガソリンが入手困難となり、燃料調達に関する情報収集に苦慮した。
- ・ 生活物資の輸送等に関することが任務となっているが、経済班の分担任務との区分が明確でないため、15号、19号、10月25日の大雨時で担当作業が異なった。
- ・ 臨時広報の発行業務は、本来、広報班だが、急きょ資材班で行うことになった。また、備蓄倉庫の出納、食料物資の供給は経済班だが、実際は資材班で行った。分担任務の再考が必要と思われる。
- ・ 終盤、在庫管理が全くできてなかったことから、物資出入の際は、必ず出納簿に記入しチェックを行う必要がある。

## 《特命班》

- ・ 台風通過後、議員の安否確認を行った。連絡のつかない議員には、直接自宅に出向くとともに、周辺の被害状況を確認した。
- ・ 選挙期間とかさなり全議員のタブレットを回収していたため、被害情報などをFAXに頼る部分が多かったが、停電により、なかなか周知できなかった。
- ・ タブレット（ライン）により、情報を共有し、議員から危険個所等の写真が添付され、本部等に情報を伝えた。
- ・ 災害対策班が設置されている期間については定期監査を延期し、本部及び小櫃上総地区災害対策班に職員を配置して災害対応業務に従事した。
- ・ 発災直後は、参集人員に何をすべきか明確な指示がなく職場で待機していた。
- ・ 特命班の活用として、初動のタイムラインを定め、担当業務、人員を自動配備してはどうか。

## イ 企画政策部

《企画班》

- ・ 外国人に対し、君津市ホームページに掲載された災害情報が多言語対応していることを多言語のメール配信にて案内した。また、避難所で必要となる多言語表示シート等を避難所開設に合わせ用意した。
- ・ 市内各所で停電による断水が発生し、応急給水を行わなければならない状況において、『かずさ水道広域連合企業団』の統合により市に水道を所管する部署がないことから、応急給水を担当した。  
※かずさ水道広域連合企業団と四市間において、災害時の応急給水に係る役割分担を検討中。

## ウ 出納部

《会計班》

- ・ 災害対応業務で職員動員がかかる中、出納業務を継続させることができた。停電中に出納業務に関しては、非常用電源により時間外に財務会計システムを稼働させ、定例の支払い業務を行った。電源が全くない場合等手作業による出納業務を行う場合のマニュアルを整備しておく必要を感じた。
- ・ 県を通じて日本赤十字社及び千葉県共同募金会から配分された義援金は、歳入歳出外現金として会計管理者講座に保管し、後日申請のあった対象者に支払う。

## エ 財政部

《財政班》

- ・ 国、県の補助金や災害救助、復旧事業など各部の状況を把握し、随時予算措置を行った。今後はこの災害を教訓に発災時における対応策を想定し、これまで以上に早急に予算措置をすることで財政面でのバックアップ体制を強化する。

## 《調査班》

- ・ り災証明事務はノウハウがなかったが、東京都、熊本市ほか災害経験都市からの助言をいただいて早期に着手することができ、住民のニーズに応えられたのではないかと思う。
- ・ 1階の税務窓口にり災証明の特設会場を設置し、納税課を中心に証明の受付・交付、課税課を中心に被害認定調査業務を実施したが、細部の役割分担が明確でなかったため、日々混乱状態が続き、発生する問題に一つ一つ対処するのが精一杯で、試行錯誤しながら良い方法を探って業務を行ってきた。また2か月以上の間、納税課・課税課の通常業務のほとんどを停止してり災証明業務にあたったため、負担が非常に大きかった。
- ・ 現在でも調査班での業務が継続しているように、り災証明業務は非常に長期間に及ぶことが分かったので、2つの課だけで業務にあたるのではなく、当初から市役所全体での業務として体制を整えておくことが必要である。東京都の対口支援に対して、受け入れる君津市側の準備が整っていなかったため、初期は十分な説明ができず、応援の職員の自力に任せる部分が多々あった。

## オ 市民環境部

## 《清掃班》

- ・ 初期対応において、災害廃棄物の発生量を推測し、仮置場の設置を直ちに検討する必要があったが、停電等の影響により、市内の被災状況把握が遅れた。
- ・ 停電時には、発電機を使い受付システムを稼働させ、災害廃棄物等ごみの搬入受け入れを開始したが、被災により十分な職員が確保できず、通常業務及び災害廃棄物の処理に苦慮した。
- ・ 災害廃棄物の仮置場運営には、多く作業員が必要であり、担当課職員だけでは対応しきれず、委託による人材確保も困難であったため、各部署からの応援に頼ることとなったことから、体制の再検討が必要である。
- ・ 停電により衛生センターは稼働停止となったが、電源車により仮復旧するまでは、緊急性の高い生し尿の受入れのみを行った。

- ・ 衛生センター稼働停止時におけるし尿等の受入れ容量には限界があるため、早期に電源車を接続し仮稼働を行う必要がある。
- ・ 水洗トイレが使えなくなった避難所へは、災害協定に基づく仮設トイレの設置を行うことができた。また、県外の3自治体よりトイレトレーラーの派遣応援を受け、衛生環境に配慮することができた。
- ・ 災害に起因した環境汚染が発生し、またはそのおそれがある場合は、県や近隣市と連携し、汚染の拡大防止及び原状回復に向けた体制を速やかに作る必要がある。

#### 《市民協力班》

- ・ 避難所の開設と初期運営に関しては、予め市職員担当者が指定されているが、地域防災計画上は施設を所管する部が開設等を行うこととなっており、実態との矛盾があるため整理すべき。
- ・ 定員を超えて避難所に入所できない市民が多数いたため、収容世帯・人数等を見直すべき。
- ・ 各コミュニティーセンター管理責任者への連絡は、一覧表を作成しており、停電の影響を除けばスムーズに行うことができた。
- ・ 避難所として運営されているコミュニティーセンターが、通常開館している時があったが、避難所としての機能を優先させるべきであり、その旨、指定管理者と確認しておく必要がある。
- ・ 発災後の情報収集について、事前に（毎年、年度初めなど）自治会長に対し、災害種別に応じた、報告してもらう情報を明確にした上で情報収集等を依頼しておくことが望ましい。
- ・ 市政協力員を設置していない地域団体との連絡体制について検討が必要。
- ・ 千葉県弁護士会の協力のもと行われた弁護士相談は大変有意義であった。
- ・ 防犯巡視員による市内巡回パトロールは通常どおり実施した。パトロール中は、最新版の『広報きみつ 災害臨時号』を携帯し、市民からの問い合わせに対応できるようにした。

- ・ 今回の災害ではなかったが、地震や津波などの多数の死者が出る災害が発生した場合を想定し、死亡確認・遺体の収容・すぐに埋火葬ができない場合の対応等を関係課とシュミレーションし、計画に反映させておくべき。
- ・ 避難所にリフォーム詐欺等の注意喚起の張り紙をした他、警察と連携し空き巣被害や詐欺被害についても安心・安全メールでの配信や、ホームページへの掲載などにより注意喚起した。

#### 《市民支部班》

- ・ 停電時、固定電話回線が使用できず、防災行政無線、衛星電話、職員の個人携帯で業務連絡を行った。
- ・ 防災行政無線、衛星電話とも、天候など使用時の状況に左右され、伝達が不十分であることがあった。
- ・ 個人の携帯を頼りにするのではなく、非常時のためにプリペイド携帯の配備も要検討。個人携帯では、使用アプリや端末も様々で、情報伝達が確実にできるかが不明である。
- ・ 本庁と出先間で情報が分断され、災害対策本部会議での決定、連絡事項などもセンターに毎回は伝達されていなかった。
- ・ 前日の会議内容、出先や避難所が知っておくべき情報を、最低1日1回の伝達が必要である。
- ・ 災害対策本部への問い合わせ電話（56-1290）では、返信がほとんどなかったため、内部のみで使用する電話の確保が必要。（市民が問い合わせる電話と、出先がかける電話が同じ番号では支障がある。）対策本部での情報の集約体制と伝達方法の見直しが必要。
- ・ 情報の報告先を災害対策本部のみにしたところと、担当部署にしたところがあり、情報伝達先が不明。情報の集約先を決めるルールづけが必要。
- ・ 固定回線が不通のため、自治会長からの情報、市民からの問い合わせを受けられなかった。また、自治会長や市民は来所せざるを得なかった。
- ・ 発災後、地区内を巡回し、被害状況を行政センター職員が確認するということはできなかった。（事務所での市民対応等多忙により困難であった。）



- ・ブルーシートの配布を行ったが、災害対応しながら配布は不可能。避難所担当から応援してもらったが足りず、避難所ボランティアにも応援を頼んだ。
- ・ブルーシートの配布では、市民が職員に詰め寄り、また、大声で罵倒するなど、負傷者が出かねない状況であった。また、配布準備中にも、直ちに配布せよと押し入ろうとする者も少なからずいた。
- ・ブルーシートの配布については、明確なルール決めが必要である。
- ・避難所（公民館）に停電時の自家発電設備なく、雨漏りもひどかった。15号通過中、19号通過中も、一晩中公民館とセンター事務所の雨漏り対応が必要な状況であった。

## カ 保健福祉部

### 《福祉救護班》

- ・ふれあい館において、初めて福祉避難所を開設した。想定より症状が重い人が多く避難してきたため、受け入れる対象者を明確にする必要がある。高齢者や介護が必要な方を残し、自分は自宅に帰る人がいた。高齢者だが、自分で動ける元気な方は、雨の中、一般の避難所に移動してもらった。
- ・長期化した時の看護職のローテーションを組むのが難しい。
- ・災害時協定を締結している民間の福祉避難所に、市の判断を受けずに直接避難する方や、医療行為や介護を受けられる場所であるとの過剰に期待する方がいた。福祉避難所開設の目的と受け入れのルールについて、より丁寧に市民周知する必要がある。
- ・災害時要援護者について、職員による電話での安否確認とあわせ、民生委員や自治会、消防団にも安否の確認に協力いただいた。今後も起こり得る災害に備え、各団体との連携強化に努めていく必要がある。
- ・早期に停電・断水が復旧した保育園においては、他の公立保育園の園児を受け入れ、合同保育を実施した。なお、通常、園児の年齢によって部屋を区分しなければならないが、緊急時の際は区分ができず、遊戯室に一同を集めての応急保育にならざるを得なかった。また、停電により給食の提供が困難であった。

- ・ 市内介護保険施設等の人的・物的被害、停電、断水等の状況等を連日確認し、電源車の要請や発電機の貸与、飲料水の配布を行った。また、国、県、市関係部局（災害対策本部、保健福祉部等）からの連絡が各施設に相次いだことにより、施設側が対応に苦慮したとのことであり、対応窓口を一本化するなどの調整が必要と考える。
- ・ 特別養護老人ホーム等の市内高齢者施設へ停電・断水に対する対応についてのアンケート調査を実施するとともに、介護保険施設等に参集いただき、会議を開催。市、施設等双方で意見交換を実施した。停電への対応については、電源車の要請手順の円滑化及び各施設等における非常用自家発電設備等の整備が課題としてあげられたため、国の交付金等を活用し、災害時における体制の整備を支援していく必要がある。
- ・ 障害福祉サービス利用者情報から、事業者や個人へ、電話による安否確認を行った。また、障害福祉サービス事業所への被害状況確認を毎日実施した。電話による確認ができなかった際は、事業所へ赴き被害状況等を聞き取ったほか、必要物資の支援をした。

#### 《医務防疫衛生班》

- ・ 市保健師による健康相談を各地区で行った。また、東京都、千葉市や管内保健所の保健師の派遣応援もいただいた。
- ・ 小櫃地区7件の床上浸水の消毒を行った。消毒機材の事前確保をしておく必要性あり。
- ・ 市内医療機関の被害状況、開設状況、必要な物資について毎日、電話で問合せを行った。停電時の連絡手段をどうすべきか検討が必要
- ・ 4市職員で組織された災害救護関係者会議を12月23日に行い、災害時の医療機関との連絡手段の確保と医薬品等の備蓄などを協議。今後、医師会の救急救護・災害医療運営委員会へ提起していく。

## キ 経済部

### 《経済班》

- ・ 中小企業の被害状況については、商工会議所の調査結果の提供を受けたところであるが、今後さらなる連携強化を図りながら、情報収集のあり方について検討協議していきたい。
- ・ 農家被害については、被災直後から情報収集を開始した。主だった農家に赴き、聞き取り調査を実施、併せて災害復旧事業に備え、被害状況の記録作成について指導した。今後は、農家や生産組織から被害状況を市へ報告する体制について検討する。
- ・ 農地・農業施設の被害状況については、自治会や水利組合等からの報告を受け現地確認を行っているが、災害発生から相当な日数を経過した報告もあったので、早期報告を受けられるよう、自治会等への周知について検討が必要である。
- ・ 林道等の被害については、パトロールや自治会等からの報告により現地確認を行い対応したが、道路の倒木による長期の停電についても、対策を考えていかななくてはならない。
- ・ 観光施設については、災害発生後、職員が市の観光施設の被害状況を確認するとともに、市内の主要な事業者へ電話で聞き取りを行った。また、君津市観光協会より、会員の被害状況をとりまとめた報告を受けている。今後は、観光協会など関係団体との連携強化により、迅速な情報収集の方策を検討する。
- ・ 畜産施設の被災や停電による堆肥化施設の稼働停止によって衛生害虫が発生し、緊急に対応するため防除薬剤等を事業者提供した。今後は防除薬剤等の備蓄等について検討する。また畜産農家に対して停電時の電源確保について発電機を整備する補助事業等の情報を提供する。

## ク 教育部

### 《教育庶務班》

- ・ 部内の状況を取りまとめ、災害対策本部に報告した。
- ・ 学校施設の被害状況の確認と復旧対応を実施した。
- ・ 小・中学校が避難所として開設できる状況か確認した。
- ・ 刻々と状況が変化する中、避難所開設の準備をしていた学校現場への情報伝達や意思疎通がうまくいかなかった。

### 《学校教育班》

- ・ 連絡手段がない中、学校や家庭とどう連絡を取り合うか、どのように児童生徒の安否確認を行うか、再確認が必要。
- ・ 学校再開に向けて、電気、水道、通学路の安全確認が必要であり、再開の判断をどうするか検討が必要。
- ・ 学校が避難所になった場合、学校職員がどこまで対応するのかが不明瞭。
- ・ 避難所の開設が長期間にわたったことから、割り当ての避難所担当者が勤務できない場合に、学校職員と避難所担当者間で役割分担等が明確化されていなかった。

### 《社会体育班》

- ・ 担当施設の被害状況を把握確認し、復旧対応した。
- ・ 被災廃材の受け入れ協力の伴い、久留里スポーツ広場の一時利用中止について利用者への協力依頼、連絡調整を行った。
- ・ 無人施設が多く、現地の被害状況の確認に時間を要した。
- ・ 1日でも早く学校給食が再開できるよう対応した。
- ・ 学校給食の提供・再開、炊き出しの実施についてなど、災害時の調理場の役割や対応方針を定める必要がある。

### 《社会教育班》

- ・ 各公民館とも、職員安否、参集状況、被害状況、施設被害状況を速やかに報告できるよう努めたが、通信困難で、連絡がとれない状況だった。

- ・ 避難所開設にあたって、公民館は生涯学習文化課と事前に開設可能性の連絡等を取り、利用者・団体などへの事前連絡もとれ、円滑に開設できた。
- ・ 文化祭開催直前の館が多かったが、公民館利用者・団体等との日常の連携と速やかな連絡により中止等の理解を得られ、避難所開設を円滑に行った。
- ・ 停電・通信回線遮断により、避難所と災害対策本部との連絡がとれず、避難状況、物資状況などの伝達に困難を極めた。
- ・ 災害対策本部の発信する情報（メール、防災無線等）が、停電のため避難所・住民ともに受けとれず混乱を生じた。特にブルーシート配布にあたっては、配布開始時間、枚数等に関し、住民間に混乱した情報が流れ、配布の際に混乱・苦情が多発した。
- ・ 避難所運営マニュアルによる避難所開設についての項目が多岐に渡っており、それらを確認しながら実施することは難しく、現実的ではない。
- ・ 文化財被害調査及び災害復旧に関する任務については、被害発生後の1週間後にやっと確認できた状況。
- ・ 通信困難のため、文化財所有者や地域からの被害状況確認が難しかった。
- ・ 災害時は人命や市民生活が優先され、文化財への対応はある程度落ち着いてからにならざるを得ないと感じた。
- ・ 久留里城址資料館は、災害を避け難い場所に立地しており、今後も被害が発生することが懸念される。

## ク 建設部

### 《土木庶務班》

- ・ 部内の被害情報の収集と対策本部への報告が主な業務であった。所属職員が現場や避難所対応に駆り出され、本来の任務を組織として対応することができなかった。今後は、被害情報の取りまとめ方法など今回の経験を基に効率的な対応となるよう整備すべきと考える。

### 《土木班》

- ・ 災害時の通行止め等の道路情報収集を行い、国道、県道、市道の通行止め状況をホームページ等で周知に努めるとともに災害対策本部、千葉県、君津警察署等と情報共有を図った。

- ・危険区域の被害状況の把握に努め、被害があった箇所については現地調査を行い、指定の様式で千葉県に報告を行なった。
- ・水防体制を確保し、千葉県から送付されてくる水防指令に基づき行動（人員報告、河川パトロール等）した。
- ・中島地先の中村橋付近は重要水防箇所に指定されていることから、水位を常に注視し、氾濫危険水位を超えたときには消防署と連携し、越水する可能性のある市道について、通行止め措置を講じるとともに監視に努めた。
- ・神門地先の排水ポンプ及び水門については、自治会関係者、消防署と連携し、水位上昇抑制に努めた。
- ・市街地周辺の浸水想定区域である中富地区を中心に水位上昇の確認に努めた。
- ・停電時等の道路復旧対応について、台風の接近前の気象情報により、建設業協同組合等へ事前に協力依頼をしておき、台風通過後の通信網が途絶えている時でも、業者の自主的な復旧作業が行われた。また、業者を訪問し復旧の依頼を行い、業者が作業完了した後は来庁を要請し、進捗状況の報告と次の現場の復旧指示を行い早期復旧に取り組んだ。
- ・倒木や土砂崩落による道路通行止めが孤立世帯が発生しないよう、自治会等からの情報や現場確認により、早期復旧に取り組んだ。しかしながら、倒木や土砂崩落の規模が大きい箇所では、電線等を巻き込んでおり、電力・通信業者との調整に不測の日数が必要になった箇所もあった。
- ・資材等の調達について、他部署から土のう袋や土砂の依頼があり、ストックしている資材の支給で対応できた。
- ・JRからのブルーシート等の資材支給により、崩落箇所の安全対策に使用することができた。
- ・被災直後から、関係省庁、関係機関から応援職員の手配をいただき、被災状況の報告と倒木等により通行止めとなった道路の早期復旧を協議した。
- ・被災現場が多数あった中で、孤立住宅等のある箇所は、自衛隊に道路啓開の協力を得られた。
- ・電力、通信線を巻き込んだ倒木処理には、関係機関と連絡調整により、業者の安全を確保し復旧を行った。

- ・ 今後は、道路法面の立木など、巨木化する前に伐採等の処理を行い、台風等による転倒の危険性を回避させる取り組みを行う。

#### 《建築班》

- ・ 建物被害状況調査を実施  
9/10～9/27 ①市街化区域 ②調整区域 ③都計外  
建設部職員で開始し、後半から建築指導課と東京都派遣職員で対応。
- ・ 初動段階での市内全域の被害状況把握として、一定の効果があり、支援の目安となった。その後、り災証明書発行件数により、被害の全容が把握された。
- ・ 地震災害であれば建築班 17 人中 11 人は応急危険度判定資格者として動員を想定。
- ・ 被災者への住宅確保に関し、9月16日から県営住宅の無償提供、10月10日から民間住宅の無償提供の案内を行った。
- ・ 市営住宅は、そのものが被災し入居案内ができる状況ではなかった。
- ・ 今後は、市独自の借上げ型住宅制度等、住宅確保の手法を検討していく。
- ・ 被災住宅の応急修理に関し、災害救助法が適用されたことから、県の事務委任を受け、準備が整い次第、受付を開始した。半壊以上については、10月8日から、一部損壊については、11月25日から受付開始した。
- ・ 制度開始まで、時間を要した。
- ・ 応急仮設住宅の確保に関しては、災害救助法に基づき、知事が行うものであるが、市では10月9日から賃貸型応急住宅制度の申請を受付し、県に提出。
- ・ 内閣府が被災住宅の支援対象を一部損壊まで拡大。これを受け千葉県が要綱制定し、市が合わせて補助要綱を策定。
- ・ 11/25より被災者支援相談窓口を組織編制した中で案内・受付開始。  
災害救助法の応急修理の拡大による10%判定に苦慮。

- ・ 市営住宅の被害調査及び応急対策に関し、台風直後、市営住宅の管理人や住人と連絡をとり、被害状況を聞き取りし、9月9日から職員による現地確認を実施したが、修繕に関しては、業者対応、ブルーシートや土嚢袋等の手配が難しい状況であった。

#### 《都市整備班》

- ・ 君津造園建設業協同組合との連携のもと、公園・緑地からの倒木による道路・施設被害の応急復旧については迅速に対応することができた。
- ・ 想定を超える強風であったため、多くの公園・緑地で被害が発生し、このような災害を経験したことのない職員が大半であったことや必要な数の車両が確保できなかったこと等により、すべての被災箇所の把握に時間を要した。
- ・ 日頃から職員の災害に対する意識の向上を図るとともに施設の定期点検により施設の把握に努め、減災対策として繁茂した樹木の剪定・伐採を行うことが必要と考える。

#### 《土木支部班》

- ・ 道路災害の場合は、幹線道路の復旧が優先されることから、多くの市道の発災時の応急対応を市作業員による直営作業が不可欠となった。また、停電により連絡体制や事務対応が困難を極め、土木班からの人員と車両の支援により対応した。
- ・ バックホウ等の重機車両があると作業効率が良かったと考える。



## ケ 消防部

### 《消防班》

- ・断水地区にて火災が発生したが、かずさ水道広域連合企業団から消火栓が使用できないとの連絡を受けていたため、水槽付きポンプ車、水槽車並びに防火水槽を最大限に活用し、速やかに消火活動にあたることができた。
- ・消火活動で使用した防火水槽への緊急補水については、平成30年度に千葉アクア生コンクリート協同組合との協定の活用を検討し、より一層断水時における消防水利の充実に努めたい。
- ・法面崩落や倒壊した電柱、電線により通行不能となった施設入居者7名を、災害対策本部と消防本部・消防署、広域消防航空特別応援による消防ヘリが連携し、安全かつ迅速に救出することができた。
- ・冠水により孤立状態になった地区が発生したことから、消防署は救命胴衣やゴムボート、ロープなどを使用して住民の安否確認を行い、すでに避難済みであることを確認することができた。
- ・救急出動がかつてないほどに増加する中、本市救急隊と隣接する消防署の救急隊により遅滞なく出動することができた。特に9月9日から11日までの3日間では、災害に起因しない出動を含め、市内の出動が114件（ほか他市からの応援出動43件）、他市への応援出動が20件と、多くの事案に対し、速やかに対応することができた。
- ・病院では、長引く停電により入院患者を他市の病院に転院しなければいけない状態となったことから、病院と消防が連携し、救急車及び消防本部の人員搬送車によって数回にわたり転院搬送を行うことができた。
- ・消防団本部役員が消防本部庁舎に、また支団役員が指定された消防署に待機することで、災害対策本部からの命を速やかに各分団に指示命令することができた。情報発信手段を強化することで、より一層、迅速かつ的確な指示命令システムの強化が図られると感じた。

- ・ 消防団は、平常時から地域に密着した活動を展開していることから、その期待は大きく、このたびの被災状況への対応については災害対応の広範にわたる活動を行った。しかし、指示された任務を全うするという責任感から危険を伴うような活動があってはならないため、より一層消防団員の安全確保を最優先とした出動体制及び指示命令に努める必要がある。
- ・ 倒木等の道路障害物を速やかに撤去する必要が生じたことから、消防団員に消防団用として購入したチェーンソー及び切創防止用保護衣の活用について連絡し、管轄する地区で発生した災害対応にあたることができた。しかし、被災状況は様々であるため、あらためて取り扱い訓練を行う必要があると感じた。

## (2) 地域防災計画上に記載されていないことへの対応に対する意見

### 【企画政策部】

- ・ 市内各所で停電による断水が発生し、応急給水を行わなければならない状況において、『かずさ水道広域連合企業団』の統合により市に水道を所管する部署がないことから、企画政策部が応急給水を担当した。このことから『君津地域防災計画』を現在の行政組織に見合ったものに修正する必要がある。
- ・ 災害時の応急給水については、「千葉県地域防災計画」において、県または市町村長が行い、水道事業体は積極的に協力する立場となっていることを鑑み、令和2年度予算編成時に災害時用簡易水槽の購入を要望したところである。
- ・ 今後、簡易水槽に限らず応急給水設備や、これに必要な備蓄品等について、何をどのくらい備えるべきか関係機関と協議する。

**【市民環境部】**

- ・ 今回の災害では、発災当初から通常業務と災害対応業務の両方を行う必要があり、災害直後も市民課に証明書等の取得のため来庁する市民が一定数いた。地域防災計画に定める各班の分担任務を遂行するのであれば、通常業務を休止するなどの体制整備(BCP)が不可欠である。例えば、第5配備で通常業務停止など、災害対応に専念できる環境を整えるべきと考える。

※参考：発災直後証明書発行実績

9/9 121件 146通      9/10 92件 114通      9/11 114件 149通  
(発災前 9/6 250件 306通)

**【教育委員会】**

- ・ 公民館事業で扱った防災教育に関する内容が役立った（災害時のトイレ、避難所シミュレーション（避難所宿泊体験、HUG）など）。
- ・ 公民館と住民・民生委員・地域企業等との日ごろのつながりから様々な情報が得やすく、物資配布について、行き届いていない可能性のある箇所への配慮などができた。
- ・ 避難所運営、物資配布、炊き出し等に公民館利用者・団体などが自主的に協力してくれた。
- ・ 市民文化ホールは「避難場所」に指定されており、台風15号の際には給水場所、自衛隊入浴施設、19号の際には急遽「避難所」として使用された。緊急時の判断となるが、指定管理者側の営業に影響がでる可能性もあるため、災害時における、指定管理者制度を導入している施設（君津市民文化ホール等）との連携、協力のあり方・内容などを明確に整理しておく必要がある。

**【消防本部】**

- ・ 断水地区にある福祉施設の生活用水を確保するため、水槽付消防車3台を運用し、市内6箇所の施設に応急給水を実施した。
- ・ 支援物資班からの応援要請を受け、車両及び人員を確保し、物資受入や仕分けのほか、避難所への支援物資の搬送に従事した。

- ・ 消防機関からの物資提供を受けるにあたり、車両及び人員を確保し、千葉県（消防学校・船橋市）に物資受け取り及び搬送に従事した。
- ・ 危機管理課の人員不足を補うため、災害対策本部補助員1名を約2カ月間にわたり派遣した。
- ・ 災害対策本部では災害対応を行う人員を確保する必要が生じたことから、消防職員延べ約300人が様々な災害対応に従事した。

### (3) その他

- ・ 災害対策本部で把握している情報（停電情報、被災状況、避難所開設状況、救援物資、応援職員状況など）の伝達が遅く、市民からの苦情対応に苦慮した。防災無線やHP、SNS等で市民向けに提供した情報が、事前に職員に共有されなかったため、市民からの問合せで初めて知る情報もあった。職員各々が情報確認できる体制の整備が必要。
- ・ 発災直後は、1階窓口には災害に関する問合せのため多くの市民が来庁する。初期対応として、1階に相談窓口の開設（または職員配置）の検討が必要。
- ・ 防災行政無線が聞き取れないとの苦情が多かった。また、HPやメールを見ることができない市民も多いため、市庁舎の入口や総合案内に紙媒体で災害情報を掲示するなどの情報提供方法の検討が必要。
- ・ 今回の災害では、1階各課では必要だと思われる情報を模造紙やホワイトボードに手書きして掲示を行った。しかし、刻々と更新されていく情報が反映されないことも多くあり、正確な情報伝達のためのルールをあらかじめ決めておくべき。
- ・ 被災していない職員も多かったこと、東京電力が当初の楽観的な発表を行ったことなどの要因で、災害対策本部とその他の職員との間でかなりの温度差が見受けられた。
- ・ 現地災害対策班の設置について、発災後1週間が経過した時点で設置されたが、現状は、避難所を中心として各種対応に迫られる状況にあった。今後は、避難所運営と現地災害対策班を切り離して、対応したほうが、スムーズに現地対応に当たることができると考えられる。

- ・ 現地災害対策班が設置されたことにより職員が固定されたことから事務が滞ることなく職員の負担が軽減された。
- ・ 小糸地区の電力が復旧しつつあることに対し、清和地区では復旧の見通しが立たない状況であったことから、対策班は小糸公民館に設置しても良かったのではと考える。
- ・ 現地へ派遣された職員の多くが現場未経験であったことから、研修等により意識付けを行うとともに、あらかじめ職員を定めておく必要がある。
- ・ 地区内に住む職員を応援職員として配置したほうがよい。土地勘のある職員がいることにより、業務進捗がよくなると考える。
- ・ 現地災害対策班の位置づけや事務などを明確にし、職員はある程度固定化したほうが望ましい。
- ・ 各地区に現地災害対策班を設置することは、迅速な対応につながると考える。また、災害対策本部から班長（管理職）と班員を派遣し、班長の下に、行政センター、公民館の組織を置くことが望ましい。理由は、行政センター所長が現場で動くことで、自治会長とも連携が取れ迅速な対応が可能となるためである。
- ・ 自主防災組織が機能していたかどうかの検証が必要と考える。
- ・ 職員自身も被災者である。ライフラインが復旧していない地区に居住する職員については、十分な休息が取れるよう策を講じる必要がある。
- ・ 本市の基本的なデータが整備されていないと感じる。大字単位の地図データを基本として、市道、県道、国道、水道、電気等のデータがレイヤー単位で整備され、必要に応じて組み合わせて使えば情報収集、発信がスムーズになる。
- ・ 防災 Twitter 等がもっと積極的に情報発信をしていく必要がある。ネット上で出回るデマの火消しとしても有効である。

## 2 令和元年度の災害対応に関する職員アンケート

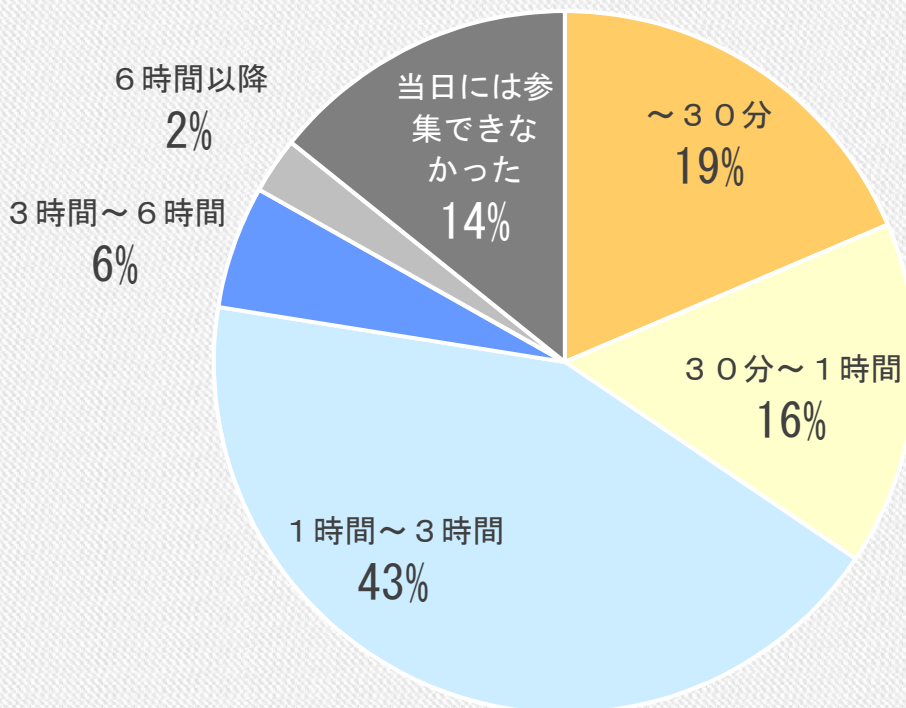
市職員へのアンケートを実施

実施期間 令和2年1月31日～3月4日

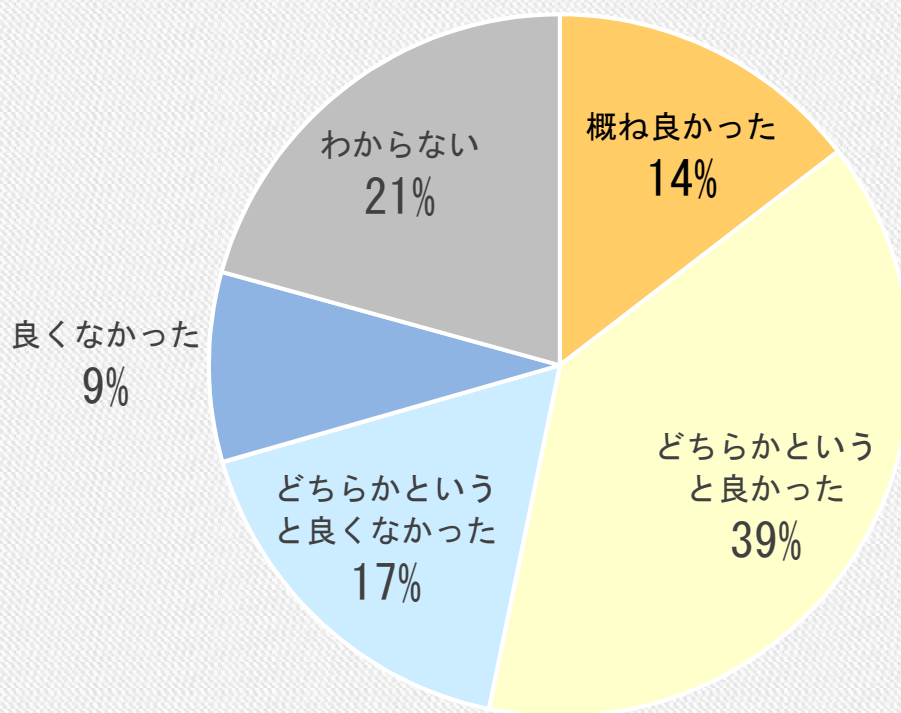
回収実績 対象者数 933名 回答数 618名 回収率 66.2%

No.	設問	回答	count	rate
1	発災した9月9日の午前5時47分に参集メールを発信しましたが、メールを確認したのは何分後でしたか	～30分	302	48.9%
		30分～1時間	133	21.5%
		1時間～3時間	127	20.6%
		3時間～6時間	22	3.6%
		6時間以降または未確認	34	5.5%
		合計	618	100.0%
2	実際に職場へ到着したのは何分後でしたか	～30分	115	18.6%
		30分～1時間	98	15.9%
		1時間～3時間	266	43.0%
		3時間～6時間	35	5.7%
		6時間以降	16	2.6%
		当日には参集できなかった	88	14.2%
		合計	618	100.0%
3	災害時マイチェックリストに記載した自分の担当任務はできましたか	よくできた	70	11.3%
		まあまあできた	280	45.3%
		あまりできなかった	174	28.2%
		全然できなかった	94	15.2%
		合計	618	100.0%
4	あなたは、今回のご自身の災害対応について、どのように評価しますか	概ね良かった	90	14.6%
		どちらかという良かった	239	38.7%
		どちらかという良くなかった	107	17.3%
		良くなかった	54	8.7%
		わからない	128	20.7%
		合計	618	100.0%

質問2 実際に職場へ到着したのは何分後でしたか



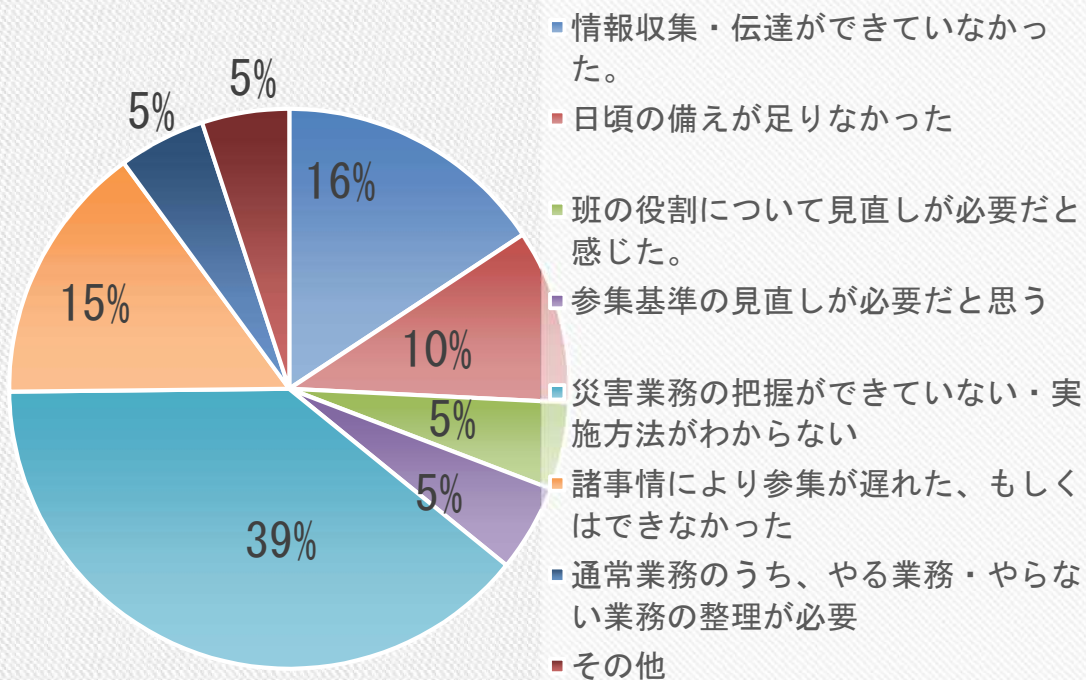
質問4 あなたは、今回のご自身の災害対応について、どのように評価しますか



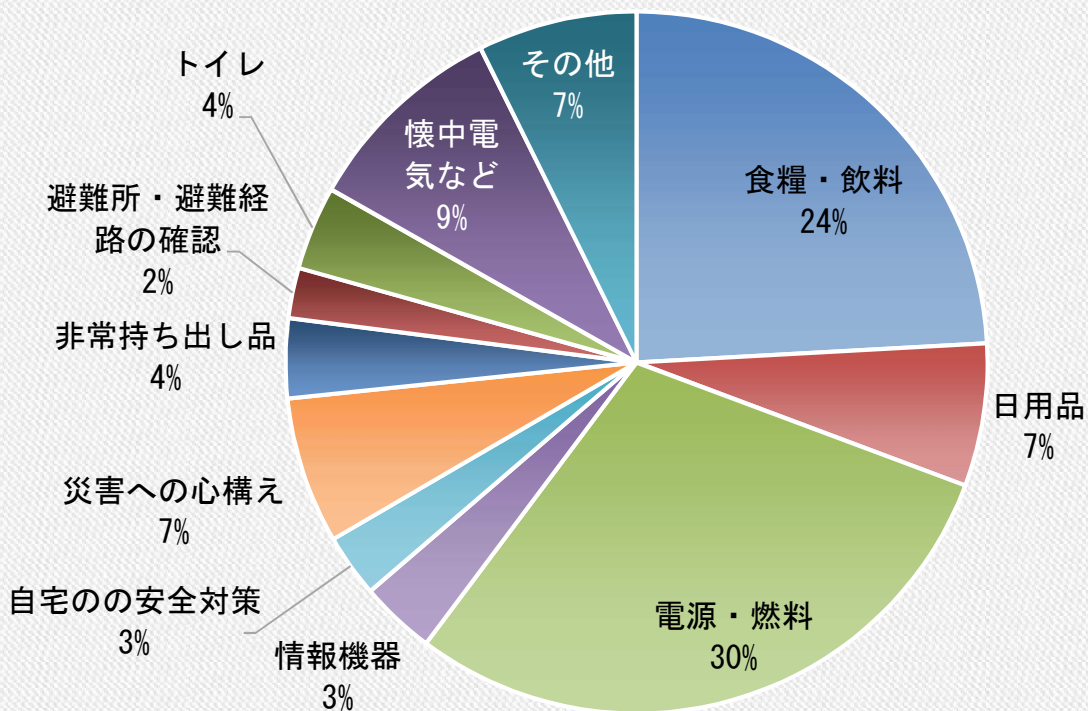
No.	設問	回答	count	rate
5	質問4で、「良くなかった」「どちらかというと良くなかった」と思われた対応について、教えてください	情報収集・伝達できていなかった。	25	16%
		日頃の備えが足りなかった	16	10%
		班の役割について見直しが必要だと感じた。	8	5%
		参集基準の見直しが必要だと思う	8	5%
		災害業務の把握ができていない・実施方法がわからない	62	39%
		諸事情により参集が遅れた、もしくはできなかった	24	15%
		通常業務のうち、やる業務・やらない業務の整理が必要	8	5%
		その他	8	5%
		合計	159	100%
		6	あなたは、台風の関東への接近が報道されて以降、ご家族と災害対応(勤務)により不在になることについて会話されましたか	家族と話した
家族とは話していない	80			12.9%
わからない・覚えていない	44			7.1%
合計	618			100.0%
7	あなたご自身やご自宅の事前の備えについてお尋ねします	準備をしていた	350	82%
		準備をしていなかった	78	18%
		合計	428	100%
8	質問7で、足りていなかったと思われた備えや対応について、教えてください	食糧・飲料	125	24%
		日用品	34	7%
		電源・燃料	153	30%
		情報機器	18	3%
		自宅の安全対策	15	3%
		災害への心構え	35	7%
		非常持ち出し品	19	4%
		避難所・避難経路の確認	12	2%
		トイレ	20	4%
		懐中電気など	49	9%
		その他	38	7%
		合計	518	100%



質問5 質問4で、「良くなかった」「どちらかというとなかなか」と思われた対応について

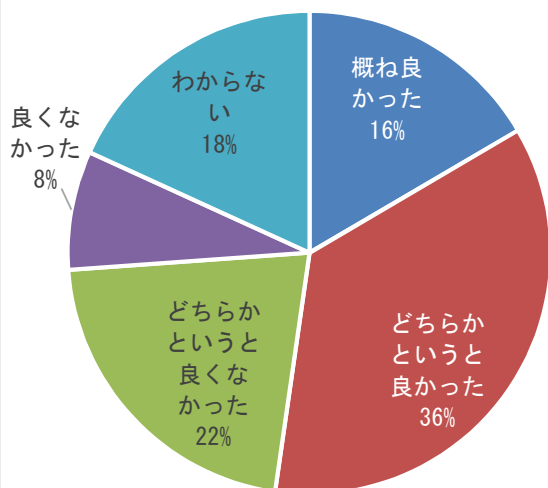


質問8 質問7で、足りていなかったと思われた備えや対応について

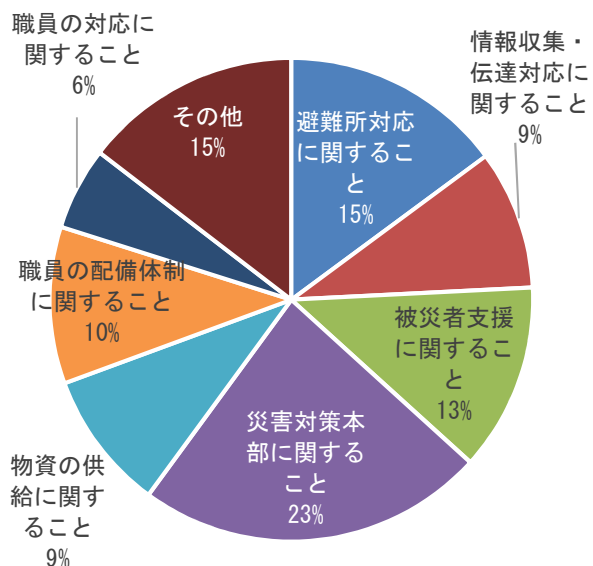


No.	設問	回答	count	rate
1	あなたは、君津市全体の対応について、どのように評価しますか	概ね良かった	102	16.6%
		どちらかという良かった	220	35.7%
		どちらかという良くなかった	133	21.6%
		良くなかった	49	8.0%
		わからない	112	18.2%
		合計	616	100.0%
2	質問1で、「良かった」と思われた点(業務内容等)について、教えてください	避難所対応に関すること	51	14.9%
		情報収集・伝達対応に関すること	32	9.3%
		被災者支援に関すること	43	12.5%
		災害対策本部に関すること	80	23.3%
		物資の供給に関すること	32	9.3%
		職員の配備体制に関すること	36	10.5%
		職員の対応に関すること	19	5.5%
		その他	50	14.6%
		合計	343	100.0%
3	質問1で、「良くなかった」と思われた点(業務内容等)について、教えてください	避難所対応に関すること	29	8.3%
		情報収集・伝達対応に関すること	72	20.6%
		被災者支援に関すること	13	3.7%
		災害対策本部に関すること	84	24.0%
		物資の供給に関すること	21	6.0%
		職員の配備体制に関すること	72	20.6%
		職員の対応に関すること	27	7.7%
		その他	32	9.1%
		合計	350	100.0%
4	質問1で、「こうすれば良かった」と思われる改善点について、教えてください	避難所対応に関すること	16	4.7%
		情報収集・伝達対応に関すること	84	24.7%
		被災者支援に関すること	8	2.4%
		災害対策本部に関すること	81	23.8%
		物資の供給に関すること	15	4.4%
		職員の配備体制に関すること	76	22.4%
		職員の対応に関すること	34	10.0%
		その他	26	7.6%
		合計	340	100.0%

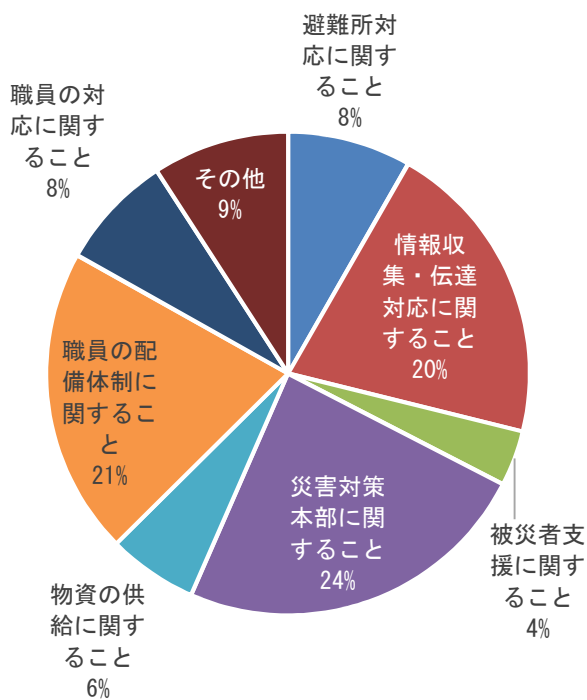
質問1 あなたは、君津市全体の対応について、どのように評価しますか



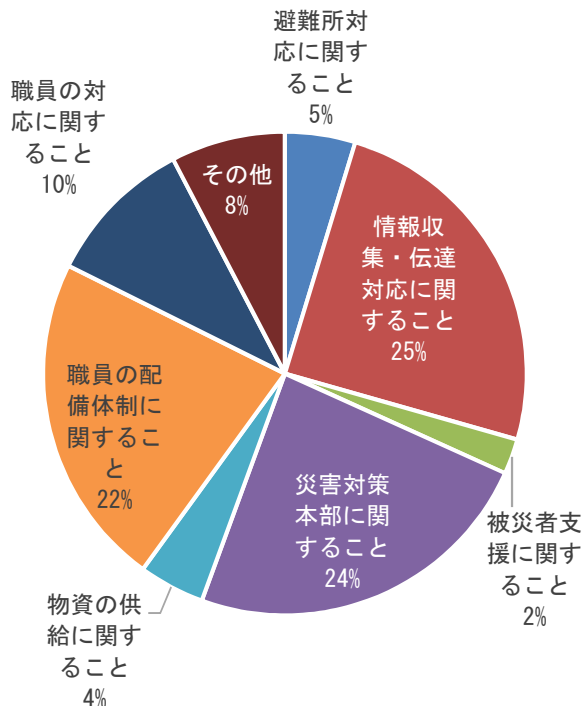
質問2 質問1で、「良かった」と思われた点（業務内容等）について、教えてください



質問3 質問1で、「良くなかった」と思われた点（業務内容等）について

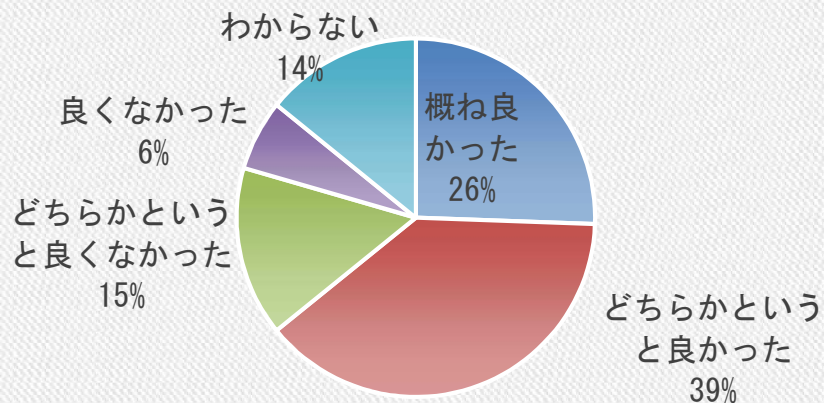


質問4 質問1で、「こうすれば良かった」と思われる改善点について

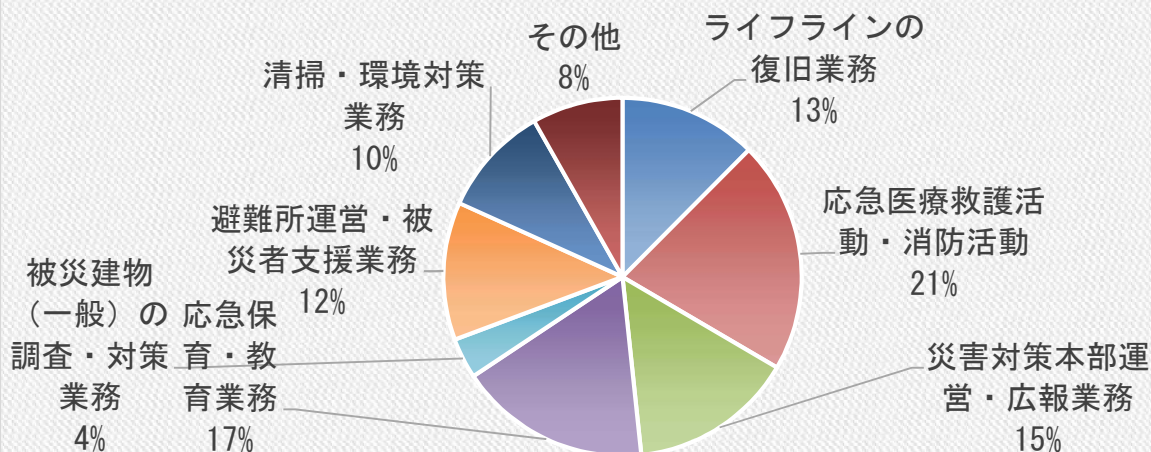


No.	設問	回答	count	rate
5	あなたは、ご自身が所属する部署の対応について、どのように評価しますか	概ね良かった	157	25.6%
		どちらかという良かった	237	38.6%
		どちらかという良くなかった	94	15.3%
		良くなかった	39	6.4%
		わからない	87	14.2%
		合計	614	100.0%
6	質問5で、「良かった」と思われた点(業務内容等)について、教えてください	ライフラインの復旧業務	41	12.5%
		応急医療救護活動・消防活動	69	21.0%
		災害対策本部運営・広報業務	49	14.9%
		応急保育・教育業務	57	17.3%
		被災建物(一般)の調査・対策業務	12	3.6%
		避難所運営・被災者支援業務	41	12.5%
		清掃・環境対策業務	33	10.0%
		その他	27	8.2%
		合計	329	100.0%
7	質問5で、「良くなかった」と思われた点(業務内容等)について、教えてください	職員の人員配置や配備体制に関すること	77	33.3%
		被害情報の収集・共有・広報に関すること	45	19.5%
		職員の防災意識・能力に関すること	31	13.4%
		災害復旧業務に関すること	49	21.2%
		その他	29	12.6%
		合計	231	100.0%

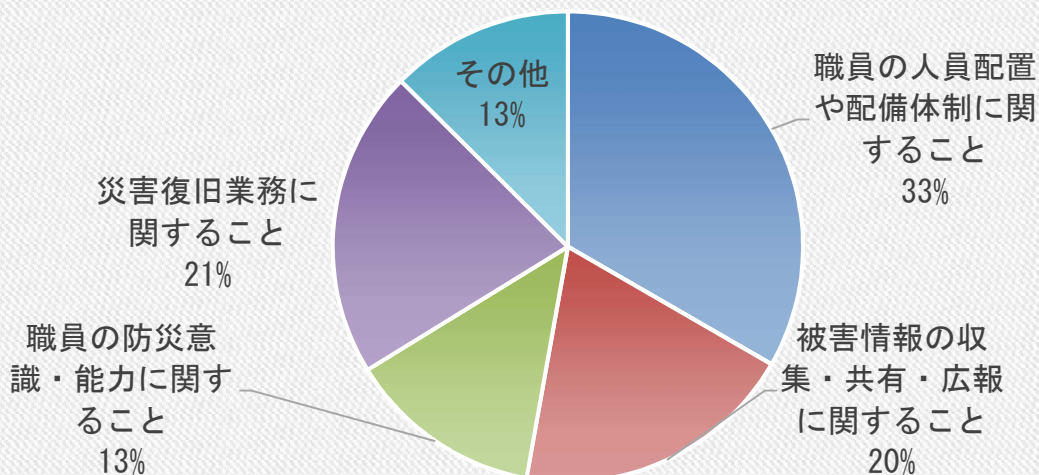
質問5 あなたは、ご自身が所属する部署の対応についてどのように評価しますか



質問6 質問5で、「良かった」と思われた点（業務内容等）について、教えてください

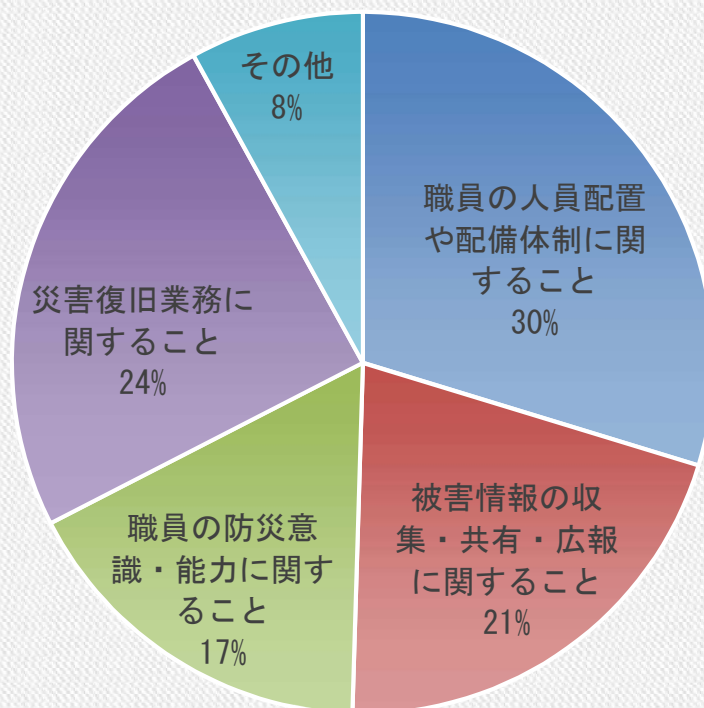


質問7 質問5で、「良くなかった」と思われた点（業務内容等）について、教えてください

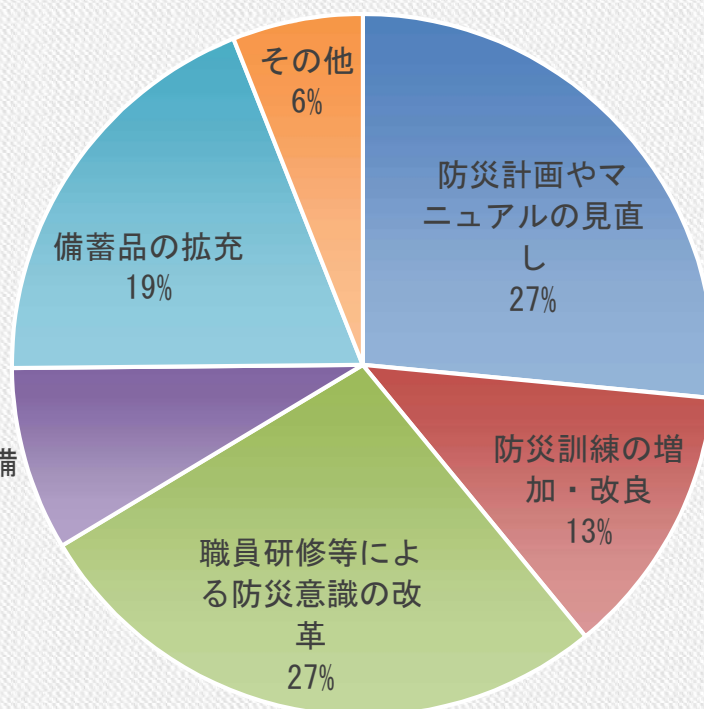


No.	設問	回答	count	rate
8	質問5で、「こうすれば良かった」と思われる改善点について、教えてください	職員の人員配置や配備体制に関すること	63	29.7%
		被害情報の収集・共有・広報に関すること	44	20.8%
		職員の防災意識・能力に関すること	36	17.0%
		災害復旧業務に関すること	52	24.5%
		その他	17	8.0%
		合計	212	100.0%
9	質問5で、「日頃から準備が必要」と思われる点について、教えてください	防災計画やマニュアルの見直し	97	26.5%
		防災訓練の増加・改良	46	12.6%
		職員研修等による防災意識の改革	100	27.3%
		公共施設等のハード面の整備	31	8.5%
		備蓄品の拡充	70	19.1%
		その他	22	6.0%
		合計	366	100.0%
10	各種防災訓練の中で必要だと思われる訓練はどれですか	総合防災訓練	210	17.7%
		避難所設置運営訓練	330	27.8%
		情報伝達訓練	345	29.1%
		災害対策本部設置訓練	245	20.7%
		その他	55	4.6%
		合計	1185	100.0%
11	質問10で、「その他」と思われた訓練について教えてください	自助に関する訓練	4	7.8%
		共助に関する訓練	7	13.7%
		災害時優先業務に関する訓練	12	23.5%
		災害復旧訓練	13	25.5%
		その他	15	29.4%
		回答	51	100.0%

質問8 質問5で、「こうすれば良かった」と思われる改善点について、教えてください



質問9 質問5で、「日頃から準備が必要」と思われる点について、教えてください



## 3 令和元年度の災害対応に関する自治会アンケート

自治会長へのアンケートを実施

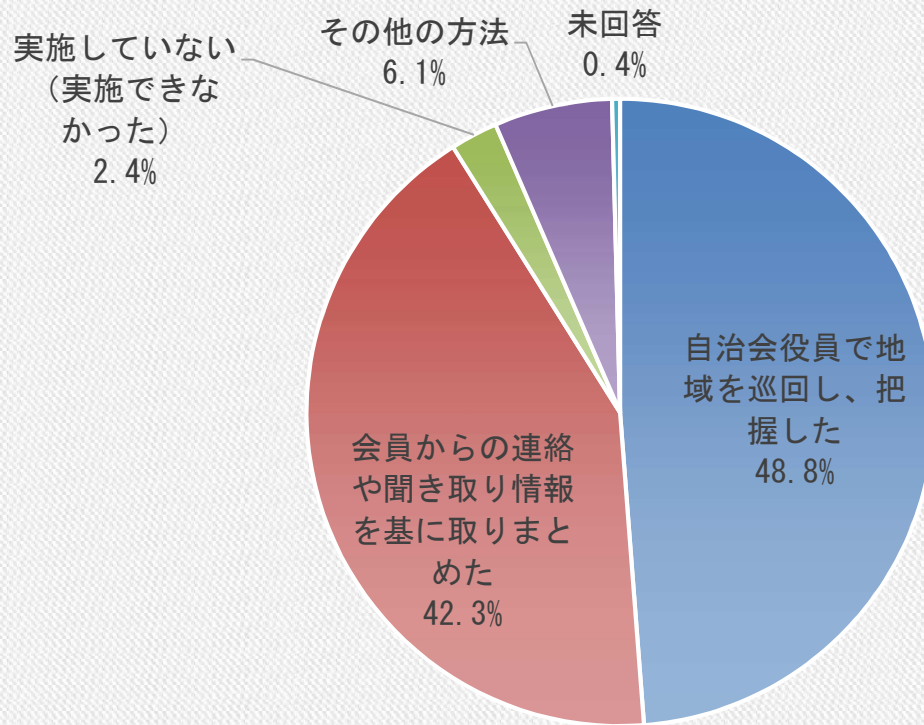
実施期間 令和2年2月6日～2月14日

回収実績 対象者数 177名 回答数 152名 回収率 85.9%

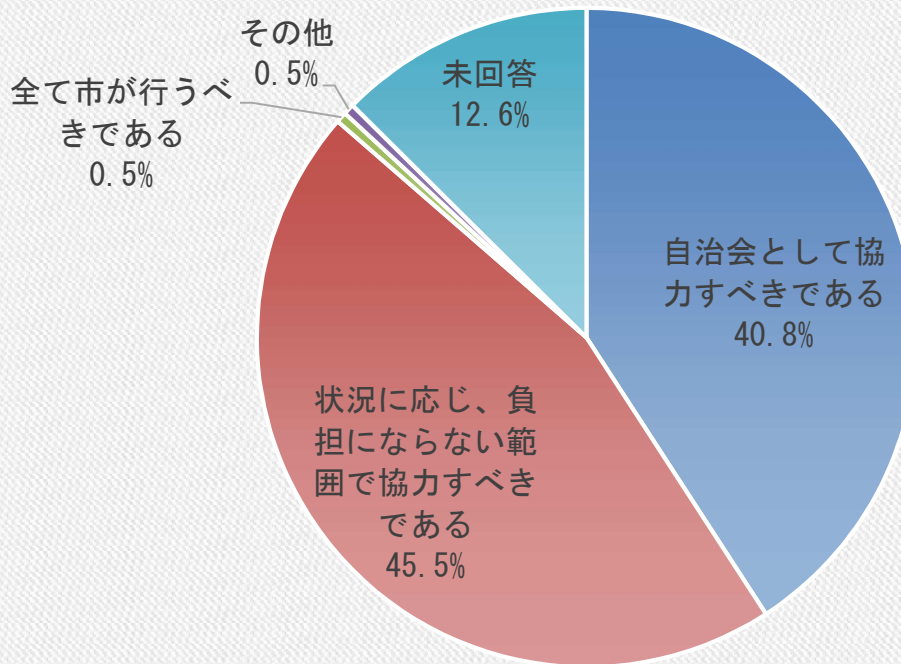
No.	設問	回答	count	rate
1	今回の災害では、自治会に地域内の被害状況の把握と報告をお願いしたところですが、市からの依頼に対し、貴自治会ではどのように被害状況を把握されましたか？(複数回答可)	自治会役員で地域を巡回し、把握した	120	48.8%
		会員からの連絡や聞き取り情報を基に取りまとめた	104	42.3%
		実施していない(実施できなかった)	6	2.4%
		その他の方法	15	6.1%
		未回答	1	0.4%
		合計	246	100.0%
	質問1で、「その他の方法」と回答した方法について、教えてください	自治会長による巡回	13	81.3%
		班長による巡回	2	12.5%
		その他	1	6.3%
		合計	16	100.0%
2	災害時に、市が地域の被害状況調査の協力を求めることについて、ご意見をお聞かせください。	自治会として協力すべきである	78	40.8%
		状況に応じ、負担にならない範囲で協力すべきである	87	45.5%
		全て市が行うべきである	1	0.5%
		その他	1	0.5%
		未回答	24	12.6%
		合計	191	100.0%



質問1 市からの依頼に対し、貴自治会ではどのように被害状況を把握されましたか？(複数回答可)

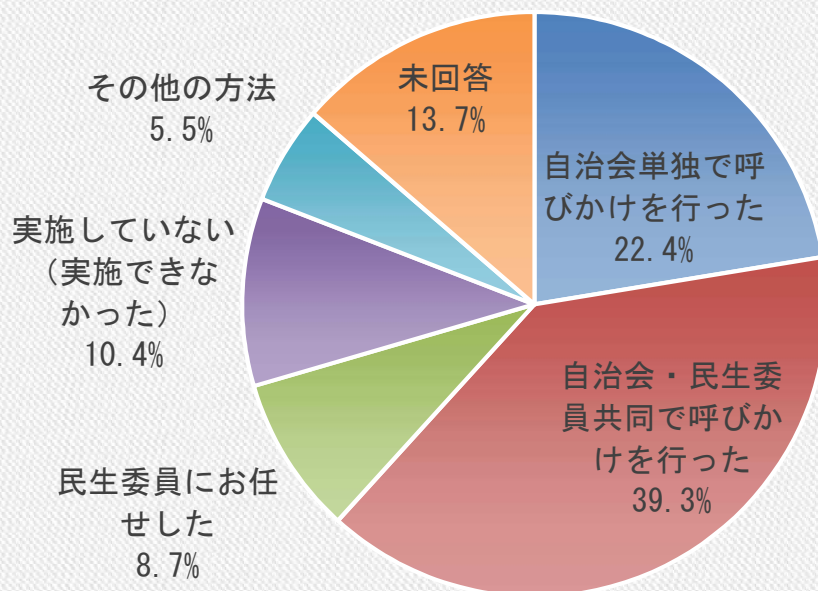


質問2 災害時に、市が地域の被害状況調査の協力を求めることについて、ご意見をお聞かせください。

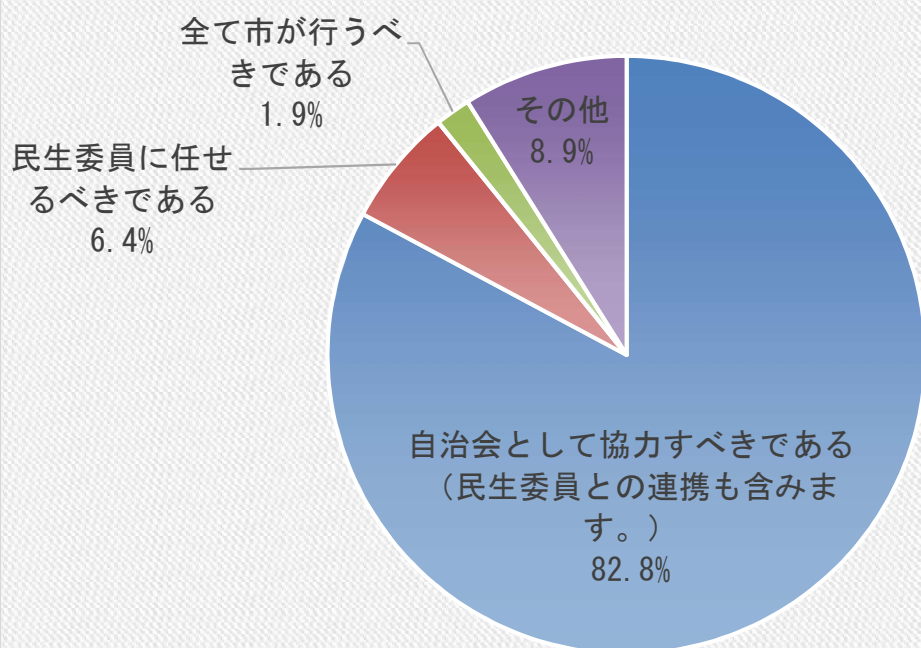


No.	設問	回答	count	rate
3	台風19号では、お年寄り等（要援護者）への避難の呼びかけ協力をお願いしましたが、貴自治会ではどのように取り組まれましたか？	自治会単独で呼びかけを行った	41	25.9%
		自治会・民生委員共同で呼びかけを行った	72	45.6%
		民生委員にお任せした	16	10.1%
		実施していない（実施できなかった）	19	12.0%
		その他の方法	10	6.3%
		未回答	25	15.8%
		合計	158	100.0%
	質問3で、「その他の方法」と回答した方法について、教えてください。	自治会長と班長で呼びかけ	1	9.1%
		民生員が呼びかけ	2	18.2%
		区長が呼びかけ	1	9.1%
		自治会長と民生委員で呼びかけ	1	9.1%
		自治会長が呼びかけ	2	18.2%
		独居老人のみ呼びかけ	2	18.2%
		その他	2	18.2%
合計	11	100.0%		
4	災害時に、市が要援護者への呼びかけの協力を求めることについて、ご意見をお聞かせください。	自治会として協力すべきである（民生委員との連携も含みます。）	130	82.8%
		民生委員に任せるべきである	10	6.4%
		全て市が行うべきである	3	1.9%
		その他	14	8.9%
		合計	157	100.0%
	質問4で、「その他」と回答した意見について、教えてください。	地域で協力体制を整える	1	7.1%
		できる範囲で協力する	2	14.3%
		自治会長と市の職員で呼びかけすればよい	1	7.1%
		協力できない場合もある	2	14.3%
		身近な方の協力は必要	1	7.1%
		その他	7	50.0%
		合計	14	100.0%

質問3 台風19号では、お年寄り等（要援護者）への避難の呼びかけ協力をお願いしましたが、貴自治会ではどのように取り組まれましたか？



質問4 災害時に、市が要援護者への呼びかけの協力を求めることについて、ご意見をお聞かせください。



## 4 令和元年度の災害対応に関する自主防災会アンケート

自主防災会代表者へのアンケートを実施

実施期間 令和2年2月6日～2月14日

回収実績 対象者数 82名 回答数 72名 回収率 87.8%

No.	設問	回答	count	rate
1	今回の災害において、自主防災会で何らかの活動を行うことができましたか？	活動を行うことができた	39	54.2%
		活動を行うことができなかった	22	30.6%
		未回答	11	15.3%
		合計	72	100.0%
	質問1について、活動を行った自主防災会に伺います。活動内容は？ (※自由記入)	被害状況確認（巡回、報告、防犯パトロール）	14	26.9%
		片付け（家屋、公園内、樹木の伐採、道路に散乱している土砂、屋根瓦、スレート等）	15	28.9%
		自治会館を開放	2	3.8%
		自主防災会所有の発電機を使用し充電	3	5.8%
		物資、飲料水の配布、ブルーシートの配布・展張	4	7.7%
		安否確認	5	9.6%
		消防団と連携して活動	2	3.8%
		その他	7	13.5%
		合計	52	100.0%
	質問1について活動を行うことができなかった自主防災会に伺います。活動できなかった理由は？ (※自由記入)	活動する内容が分からなかった (何をしてもよいか分からなかった)	1	4.5%
		自主防災会役員にお願いしたが、活動できないと言われた	1	4.5%
		大きな被害がなかった	3	13.6%
		自治会の活動範囲でよいと判断した	1	4.5%
		組織が不十分（マニュアルが確立されていないため）	6	27.3%
		個々で対応したため、活動はしなかった	1	4.5%
		自主防災会活動をする考えがなかった（自分のことでいっばいだった）	1	4.5%
		その他	8	36.4%
	合計	22	100.0%	
2	自主防災会活動の活性化に必要な要素は何と考えますか？	役員、会員の防災意識の高まり	43	59.7%
		他の自主防災会組織との連携や意見交換	2	2.8%
		組織内の活動ルール（マニュアル）作り	3	4.2%
		定期的な訓練や講習会の実施	6	8.3%
		継続的な活動や資器材等の更新に対する補助制度	1	1.4%
		その他	9	12.5%
		未回答	8	11.1%
		合計	72	100.0%

## 5 災害対応の振り返り及び各種アンケート等から見てきた課題とその対応

一連の災害の概要、地域防災計画に定める各班の対応結果や意見、各種アンケートの結果等を基に、主な課題とその対応を以下にまとめた。

No	区分	課題	対応
1	本部運営	災害対策本部室が狭隘（関係団体のリエゾン等、応援職員が待機するスペースを考えると、現在の災害対策本部室は狭隘。）。	601会議室を活用し、十分なスペースを確保する。
2	本部運営	災害対策本部室の情報共有ツールが不足している（被害状況等を書き出すホワイトボードや雨量情報等を共有するためのディスプレイが不足している。）。	ホワイトボードやディスプレイ等の増設を行う。
3	本部運営	停電時の電源車要請に課題あり。電力会社所有車両であり、本市の要望が100%満たされるものではないことや電源車の規格と施設の規格の整合性や技術者の配置等の問題がある。	東京電力と協定を締結し、スムーズな対応がとれるように情報共有をしておく。
4	本部運営	地域防災計画上、現地対策班（現地災害対策本部）の業務範囲や担当職員等が明確になっていない。	地域防災計画を見直し、業務範囲や担当職員等を明確にしておく。
5	避難所運営	台風の場合、避難者による運営ができない。 避難所の運営は、避難者で行うことになっているが、台風の場合、流動的な避難者が多く、長期避難にならないので、避難者による運営ができないという問題が生じた。 結果、対応する職員の割り当てに多くの労力を割くことになってしまった（避難所担当者も交代が必要。）。	地域防災計画を見直し、交代要員を含めた避難所担当者の割り当てについて明記する。

No	区分	課題	対応
6	避難所運営	<p>備蓄倉庫の物品が十分に活用されなかった。</p> <p>交代要員の関係上、正規の避難所担当者以外の職員が避難所対応に当たったため、備蓄倉庫の物資が十分に活用されず、主に本部（物資対応班）で物資の移送等を担った。</p> <p>そのため、必要以上に多くの労力を割かなければならなくなった。</p>	<p>地域防災計画を見直し、交代要員を含めた避難所担当者の割り当てについて明記し、避難所の運営方法を理解した職員が対応にあたることができるようにする。</p>
7	避難所運営	<p>ペットの受け入れルールが風水害を想定したものになっていない。地域防災計画上、ペットの受け入れは屋外で行うことになっており、原則として、建物内への持ち込みは禁止されている。</p> <p>しかしながら、風水害時に屋外で受け入れるのは、現実的ではない。</p>	<p>風水害時のペット受け入れに対応できるよう、地域防災計画や避難所運営マニュアルを見直す。</p>
8	避難所運営	<p>19号接近時は多くの避難者が発生し、満員で入れない避難所が多発した。避難所の開設・運営方法を見直す必要がある。</p>	<p>一次開設時点から多くの避難所を開設できるよう、地域防災計画を見直す。</p>
9	避難所運営	<p>福祉避難所の受入基準が市民にとって分かりづらい。医療行為が必要な方の取り扱い等で問題が生じた。</p>	<p>地域防災計画を見直し、福祉避難所の受け入れ基準を明確にする。</p>
10	避難所運営	<p>学校職員と避難所担当との役割分担等、事前の打合せができていない。</p>	<p>学校側と対応方法等について整理する。</p>
11	避難所運営	<p>君津市民文化ホールは、「避難場所」に指定されているが、台風15号の際には給水場所、自衛隊入浴施設、19号の際には「避難所」として使用した。</p> <p>指定管理者側の営業に影響が生じる可能性がある。</p>	<p>協定書等により災害時の対応について整理しておく。</p>

No	区分	課題	対応
12	避難所運営	避難所のバリアフリー化が十分ではない。	障害者用トイレや段差解消用のスロープの配備を進める等、必要な予算措置をし、対応する。
13	電源・燃料確保	ガソリンが手に入れづらくなった。 しかし、ガソリンは長期保存に向かないことや消防法の関係で40ℓを超えて保管する場合、建物の大幅な改修が必要となることから、大量に備蓄しておくことは現実的でない。	LPガス等、ガソリン以外の燃料の確保も視野に協定締結等により調達体制の強化を図る。
14	情報収集・伝達・共有関係	停電により、本庁舎のインターネット回線からホームページシステム及びメール配信システムへの接続ができなくなった。また、ネットワークドライブへのアクセスもできなくなった。	停電時でもシステムダウンを起こさないために必要な通信環境を確保できるよう、非常用発電等の電源対策を講じる。
15	情報収集・伝達・共有関係	屋外拡声子局（防災行政無線）のバッテリー能力は72時間となっているため、長期停電による充電切れで放送ができなくなる子局があった。 また、倒木等によって引き込み線の断線、アンテナの故障が発生し、放送ができなくなった。	長期停電でも情報発信ができるよう、中継局の電源対策を講じるとともに、戸別受信機の配備を進める。 また、倒木等による電柱や電線の損壊を防止するための計画伐採について、東京電力と協定に向けた協議を進める。
16	情報収集・伝達・共有関係	防災行政無線（屋外拡声子局）は、天候によって聞き取りにくい場合がある。	戸別受信機や登録制メール、SNS等、情報発信手段の多重化を図る。
17	情報収集・伝達・共有関係	HP更新・メール配信・防災ツイッター投稿など各媒体での情報発信作業が膨大で、かつ迅速性も求められたが、かつてない災害の大きさから、必ずしもタイムリーかつ正確な情報発信になっていなかった。	情報発信ルールのマニュアル化を進めるとともに、一度の情報入力により複数媒体で情報発信できるようなシステム構築についても検討を進める。

No	区分	課題	対応
18	情報収集・伝達・共有関係	災害情報を迅速に市議と共有することができなかった。	対応方法について、マニュアル等を整備する。
19	情報収集・伝達・共有関係	災害時においては、複数のセクションで情報を共有しながら対応する必要があるが、防災用 GIS 等、情報共有のためのツール整備が不十分。	防災用 GIS 等の導入について検討を進める。
20	役割分担 (班担当業務)	電話対応を行う班が明確になっていない。 危機管理課職員が電話対応を行ってしまうと、本部運営にかかる業務を応援職員が担うことになり、本部の動きを危機管理課職員が把握しづらくなる。 結果、指示系統が混乱し、対応にも混乱が生じてしまう。 また、避難所や行政センター等のコミュニケーションにも支障が生じる。	適切な役割分担ができるよう、地域防災計画の見直しやマニュアルの整備等を進める。
21	役割分担 (班担当業務)	地域防災計画では、災害時の事務分掌を定めており、セクションごとの分担任務を定めてあるが、物資の受入や移送等、必ずしも、分担どおりの動きとはなっていない。	通常業務のうち、災害時に休止する業務等が明確になっていなかったことから十分な人員が確保できず、臨機応変な対応をせざるを得なかったものと考えられる。 今後、災害時優先業務(災害対応業務+継続通常業務)や休止業務の整理を行い、十分な人員を確保し、分担どおりの動きが取れるようにする。
22	役割分担 (班担当業務)	報道対応については、その多くを危機管理課職員で対応していたため、本部業務に手が回らず、本部運営にかかる業務は応援職員が担っていた。 結果、本部の動きを危機管理課職員が把握しづらくなってしまい、指示系統が混乱し、対応にも混乱が生じてしまっていた。	適切な役割分担ができるよう、地域防災計画の見直しやマニュアルの整備等を進める。



No	区分	課題	対応
23	役割分担 (班担当業務)	本部対応、避難所担当、物資担当等の人員配置については、長期化を想定した配置計画が事前にできていなかったために苦慮した。被災後はそれぞれの部局での災害対応業務に追われ、個別の避難所担当等の割り当てがスムーズに行えないという課題があった。	あらかじめ、長期化を想定した人員配置計画等を策定しておく。
24	役割分担 (班担当業務)	水道事業の統合により庁舎内に水道を所管する部署がなくなったが、災害時における、かずさ水道広域連合企業団との連携体制が十分なものとなっておらず、企画班で対応することとなった。	かずさ水道広域連合企業団と災害時の対応について協議し、適切な連携体制を構築する。
25	役割分担 (班担当業務)	避難所には開設・運営担当者が指定されているが、計画上は施設を所管する部が開設等を行うこととなっており、実態との矛盾があるため整理すべき。	地域防災計画を見直し、実態にあった班担当業務とする。
26	物資関係	物資の在庫管理が不十分な部分があったので、訓練等を通し、出納簿への記入を徹底する必要がある。	物資受入や供給に係る訓練を実施する。
27	物資関係	ブルーシートの配布ルールの徹底化が必要。多くの市民が詰めかけ、順番や配布枚数で争う状況も発生し、担当職員にかなりの負担を掛けてしまった。	避難所運営マニュアル等を見直し、物資の配布ルールの明確化を図る。
29	インフラ 被害関係	必要な数の車両が確保できなかったこと等により、全ての被災箇所の把握に時間を要した。	車両のレンタルにより確保できる可能性があるため、対応方法を整理し、周知しておく。
30	施設整備	避難所(公民館)に停電時の自家発電設備がなく、雨漏りもひどかった。	可搬式発電機の配備体制を強化し、施設の修繕を進める。

No	区分	課題	対応
31	災害廃棄物	災害廃棄物の仮置場運営には、多くの作業員が必要であり、担当課職員だけでは対応しきれず、他部署からの応援に頼ることとなった。	実績をもとに地域防災計画上の班担当業務の見直しを行う等、応援体制について整理しておく。
32	BCP関係	2か月以上の間、納税課・課税課の通常業務のほとんどを停止して被災証明業務にあたったため、通常業務が滞ってしまった。	災害時優先業務（災害対応業務＋継続通常業務）や停止業務について整理し、BCPの策定を進める。
33	BCP関係	災害時優先業務（災害対応業務＋継続通常業務）と停止業務の区分ができておらず、災害対応業務に十分な人員を動員できる体制が整っていない。	災害時優先業務（災害対応業務＋継続通常業務）や停止業務について整理し、BCPの策定を進める。
34	受援関係	東京都の対口支援に対して、受け入れる君津市側の準備が整っていなかったため、当初は十分な説明ができず、応援職員の自力に任せる部分が多々あった。	受援計画の策定を進める。
35	共助	自主防災会アンケートにより、3割程度の自主防災組織については、活動ができなかったということが明らかになった。	防災講座や地区防災計画の策定等を通して、防災意識の向上を図る。
36	その他	災害時においては、計画通りに対応できないこともあるため、各々の判断で臨機応変に行動することも必要だが、職員の中には、指示がなかったから動かなかった等、受け身の体制で、自分事化できていない意見が散見された。	各種訓練により、防止意識や災害対応能力の向上を図る。
37	その他	食料、飲料水、ブルーシート等、救援物資をもらえて当然という意識の市民がいるが、公助には限界がある。自助を促す取り組みをしていかなければ、より大きな災害には対応できない。	防災講座等を通し、自助の意識向上を図る。

No	区 分	課 題	対 応
38	その他	民生委員だけで、要援護者全員の安否確認や物資配布を行うことは大きな負担を掛けている。	自主防災会や消防団等、地域の関係者間で協力体制が構築できるよう、あらかじめマニュアル等を作成し、訓練しておく。

## 6 おわりに

本報告書は、令和元年台風15号、19号及び10月25日の大雨による一連の災害について、その概要と市の対応を振り返り、そこから見出された課題について整理したものです。

本市は、地域防災計画に基づいた本部体制を組織して指揮統制を図るとともに、全職員が一丸となって、現場対応にあたりましたが、初めて激甚災害の指定を受けるなど、これまでに経験のない規模の災害対応となったこともあり、ソフト・ハード両面にわたり、様々な課題が浮かび上がりました。

その中で、長期間の停電により情報通信網が遮断され、市民への情報伝達が困難になってしまったことや、長期間の災害対応に市職員の配備が追いつかず、マンパワー不足に陥ったこと、また、災害発生初期における地域内の共助活動において、自主防災組織がその役割を果たすことができなかった地域が散見されたことなどは、いつ起きるか分からない次の災害に備えるためにも、早急に対応策を講じるべき課題であると認識しています。

そのほか、今回の災害対応において明らかになった課題に対しては、市役所内部にとどまらず、関係機関との連携を深めながら、適切な対応策について検討を進め、とりまとめた内容については、組織全体でフォローアップを行いながら、地域防災計画の修正に反映させるとともに、不断の見直しを継続してまいります。

また、市民参加の実践型防災訓練の実施、市職員の防災意識向上のための研修、地域防災力向上のための地区防災計画策定に向けたワークショップの開催等を通じて、君津市としての防災対策の充実・強化を図るなど、真に災害に強いまちづくりに全力で取り組んでまいります。

令和元年9・10月の風水害に関する報告書  
(台風15・19号、10月25日の大雨)

編集 総務部危機管理課  
君津市久保2丁目13番1号(〒299-1192)  
電話 0439-56-1290

